

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)
S.A.)

【代表者の役職氏名】 エグゼクティブ・ディレクター ファブリス・マス
(Fabrice Mas)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通
り 287 - 289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
MUGC GSケイマン・ファンド -
GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド
(マルチ・カレンシー型)
(MUGC GS Cayman Fund -
GS Emerging Markets High Yield Bond Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

ブラジルリアルクラス受益証券：

30億米ドル(約4,633億円)を上限とする。

メキシコペソクラス受益証券：

30億米ドル(約4,633億円)を上限とする。

米ドルクラス受益証券：

30億米ドル(約4,633億円)を上限とする。

米ドル クラス受益証券：

30億米ドル(約4,633億円)を上限とする。

豪ドルクラス受益証券：

30億豪ドル(約2,876億円)を上限とする。

円クラス受益証券：

3,000億円を上限とする。

(注1) 特段の記載がない限り、各外国通貨の円貨換算は、2025年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=154.43円および1豪ドル=95.87円による。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年3月31日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスク等を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円貨換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加または更新
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

MUGC GSケイマン・ファンド - GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)(MUGC GS Cayman Fund - GS Emerging Markets High Yield Bond Fund)(以下、「本サブ・ファンド」または「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド(MUGC GS Cayman Fund)を「トラスト」という。)の運用状況は以下のとおりである。

(1) 投資状況(資産別及び地域別の投資状況)

(2025年4月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	トルコ	5,187,789.57	8.90
	オランダ	4,920,604.90	8.44
	コロンビア	4,193,197.40	7.20
	メキシコ	3,202,289.28	5.49
	ケイマン諸島	3,071,503.36	5.27
	アメリカ合衆国	2,516,093.79	4.32
	ルクセンブルグ	2,328,354.37	4.00
	ナイジェリア	2,134,414.80	3.66
	モーリシャス	2,129,403.50	3.65
	ウズベキスタン	2,008,105.24	3.45
	英国	1,987,842.03	3.41
	南アフリカ共和国	1,812,401.00	3.11
	アルゼンチン	1,787,292.10	3.07
	カナダ	1,685,074.49	2.89
	ブラジル	1,655,010.73	2.84
	モロッコ	1,392,022.60	2.39
	スペイン	1,191,356.19	2.04
	インド	1,169,970.14	2.01
	チリ	1,143,484.13	1.96
	ペルー	1,136,756.25	1.95
	フィリピン	1,025,940.40	1.76
	パナマ	921,208.34	1.58
	シンガポール	911,457.96	1.56
	ハンガリー	910,404.80	1.56
	ヴァージン諸島(英領)	905,191.28	1.55
	ノルウェー	737,100.00	1.26
	グアテマラ	688,712.00	1.18
	ルーマニア	566,783.54	0.97
	アイルランド	526,190.63	0.90
	ドミニカ共和国	484,800.00	0.83
	国際機関	423,550.00	0.73
	バミューダ	353,250.00	0.61
カザフスタン	334,752.00	0.57	
セルビア	257,254.40	0.44	

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
	アラブ首長国連邦	221,375.00	0.38
	コートジボワール	183,250.00	0.31
	エルサルバドル	151,620.00	0.26
	パキスタン	142,626.00	0.24
	中国	95,685.20	0.16
	インドネシア	29,129.29	0.05
	小計	56,523,246.71	96.99
先物	アメリカ合衆国	- 1,315,835.90	- 2.26
現金・その他の資産(負債控除後)		3,069,650.63	5.27
合計 (純資産総額)		58,277,061.44 (約8,309百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 各外国通貨の円貨換算は、2025年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=142.57円および1豪ドル=90.96円による。以下同じ。

(注3) 本書中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

(2) 運用実績

純資産の推移

2025年4月末日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2024年5月末日	4,000,846.54	570,400,691	2.47	352
6月末日	3,804,085.19	542,348,426	2.34	334
7月末日	3,768,474.15	537,271,360	2.31	329
8月末日	3,793,803.33	540,882,541	2.33	332
9月末日	3,962,884.79	564,988,485	2.43	346
10月末日	3,702,898.86	527,922,290	2.27	324
11月末日	3,462,616.54	493,665,240	2.18	311
12月末日	3,213,224.38	458,109,400	2.07	295
2025年1月末日	3,441,627.33	490,672,808	2.21	315
2月末日	3,557,543.83	507,199,024	2.22	317
3月末日	3,616,644.79	515,625,048	2.26	322
4月末日	3,399,639.39	484,686,588	2.24	319

(注) 本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

<メキシコペソクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2024年5月末日	12,980,221.73	1,850,590,212	5.92	844
6月末日	11,922,110.07	1,699,735,233	5.55	791
7月末日	11,848,690.54	1,689,267,810	5.51	786
8月末日	11,077,312.32	1,579,292,417	5.29	754
9月末日	11,174,734.22	1,593,181,858	5.35	763
10月末日	9,714,266.58	1,384,962,986	5.16	736
11月末日	9,570,679.60	1,364,491,791	5.14	733
12月末日	9,414,289.70	1,342,195,283	5.05	720
2025年1月末日	9,449,355.29	1,347,194,584	5.06	721
2月末日	9,628,447.63	1,372,727,779	5.14	733
3月末日	9,618,282.77	1,371,278,575	5.12	730
4月末日	8,502,068.76	1,212,139,943	5.26	750

<米ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2024年5月末日	25,419,903.01	3,624,115,572	7.76	1,106
6月末日	25,779,347.71	3,675,361,603	7.79	1,111
7月末日	25,920,163.63	3,695,437,729	7.87	1,122
8月末日	25,797,874.71	3,678,002,997	7.96	1,135
9月末日	25,637,365.89	3,655,119,255	8.02	1,143
10月末日	25,438,374.28	3,626,749,021	7.97	1,136
11月末日	25,444,896.90	3,627,678,951	7.96	1,135
12月末日	25,048,803.00	3,571,207,844	7.92	1,129
2025年1月末日	25,227,083.36	3,596,625,275	7.96	1,135
2月末日	25,319,288.88	3,609,771,016	8.04	1,146
3月末日	25,177,031.70	3,589,489,409	7.99	1,139
4月末日	24,366,070.62	3,473,870,688	7.86	1,121

<米ドル クラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2024年5月末日	19,264,573.22	2,746,550,204	2.84	405
6月末日	19,357,129.06	2,759,745,890	2.85	406
7月末日	19,560,730.20	2,788,773,305	2.88	411
8月末日	19,782,282.37	2,820,359,997	2.91	415
9月末日	19,890,303.56	2,835,760,579	2.94	419
10月末日	18,981,886.61	2,706,247,574	2.92	416
11月末日	18,749,864.48	2,673,168,179	2.92	416
12月末日	18,527,594.21	2,641,479,107	2.90	413
2025年1月末日	18,637,197.12	2,657,105,193	2.92	416
2月末日	18,835,306.15	2,685,349,598	2.95	421
3月末日	18,614,929.38	2,653,930,482	2.93	418
4月末日	18,106,922.65	2,581,503,962	2.88	411

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2024年5月末日	5,409,184.88	492,019,457	7.16	651
6月末日	5,202,766.29	473,243,622	7.18	653
7月末日	5,257,379.44	478,211,234	7.25	659
8月末日	5,412,579.45	492,328,227	7.32	666
9月末日	5,427,580.30	493,692,704	7.37	670
10月末日	5,395,391.56	490,764,816	7.32	666
11月末日	5,164,334.94	469,747,906	7.30	664
12月末日	5,138,865.29	467,431,187	7.26	660
2025年1月末日	5,172,761.12	470,514,351	7.30	664
2月末日	5,229,891.61	475,710,941	7.37	670
3月末日	5,195,817.60	472,611,569	7.31	665
4月末日	5,093,973.20	463,347,802	7.19	654

<円クラス受益証券>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2024年5月末日	106,052,790	6,260
6月末日	106,179,917	6,266
7月末日	106,850,228	6,304
8月末日	103,768,668	6,345
9月末日	104,242,531	6,373
10月末日	103,297,971	6,313
11月末日	102,773,853	6,280
12月末日	93,310,870	6,214
2025年1月末日	93,519,189	6,226
2月末日	94,261,508	6,274
3月末日	93,352,045	6,212
4月末日	91,714,874	6,101

分配の推移

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	米ドル	円
2024年5月	0.025	4
6月	0.025	4
7月	0.025	4
8月	0.025	4
9月	0.025	4
10月	0.025	4
11月	0.025	4
12月	0.025	4
2025年1月	0.025	4
2月	0.025	4
3月	0.025	4
4月	0.025	4

<メキシコペソクラス受益証券>

	米ドル	円
2024年5月	0.040	6
6月	0.040	6
7月	0.040	6
8月	0.040	6
9月	0.040	6
10月	0.040	6
11月	0.040	6
12月	0.040	6
2025年1月	0.040	6
2月	0.040	6
3月	0.040	6
4月	0.040	6

<米ドルクラス受益証券>

	米ドル	円
2024年5月	0.030	4
6月	0.030	4
7月	0.030	4
8月	0.030	4
9月	0.030	4
10月	0.030	4
11月	0.030	4
12月	0.030	4
2025年1月	0.030	4
2月	0.030	4
3月	0.030	4
4月	0.030	4

<米ドル クラス受益証券>

	米ドル	円
2024年5月	0.010	1
6月	0.010	1
7月	0.010	1
8月	0.010	1
9月	0.010	1
10月	0.010	1
11月	0.010	1
12月	0.010	1
2025年1月	0.010	1
2月	0.010	1
3月	0.010	1
4月	0.010	1

<豪ドルクラス受益証券>

	豪ドル	円
2024年5月	0.030	3
6月	0.030	3
7月	0.030	3
8月	0.030	3
9月	0.030	3
10月	0.030	3
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2025年1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.030	3
4月	0.030	3

<円クラス受益証券>

	円
2024年 5月	20
6月	20
7月	20
8月	20
9月	20
10月	20
11月	20
12月	20
2025年 1月	20
2月	20
3月	20
4月	20

収益率の推移

2025年4月末日前1年間における収益率は以下のとおりである。

収益率(%) (注)					
ブラジルリアルクラス受益証券	メキシコペソクラス受益証券	米ドルクラス受益証券	米ドルクラス受益証券	豪ドルクラス受益証券	円クラス受益証券
1.60	-2.21	6.61	6.38	6.04	1.47

(注) 収益率は以下の算式で算出されている。

$$\text{収益率}(\%) = (a - b) / b \times 100$$

a = 2025年4月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2024年4月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

2 販売及び買戻しの実績

2025年4月末日前1年間における販売及び買戻しの実績、ならびに2025年4月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
85,810.588 (85,810.588)	224,935.030 (224,935.030)	1,516,779.348 (1,516,779.348)

(注1) ()の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

(注2) 取引日当日の取引は取引日の翌日に反映されるため、各口数には取引日当日の取引は含まれていない。財務書類上の口数は取引日現在のすべての取引を含む。以下同じ。

< メキシコペソクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
70,961.640 (70,961.640)	648,562.021 (648,562.021)	1,616,076.636 (1,616,076.636)

< 米ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
161,278.832 (161,278.832)	339,148.987 (339,148.987)	3,099,624.275 (3,099,624.275)

< 米ドル クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,258.159 (2,258.159)	531,495.684 (531,495.684)	6,277,010.812 (6,277,010.812)

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
41,405.509 (41,405.509)	87,482.338 (87,482.338)	708,726.287 (708,726.287)

< 円クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
48.743 (48.743)	1,953.689 (1,953.689)	15,032.883 (15,032.883)

(参考情報)

投資有価証券の主要銘柄(2025年4月末日現在)

〈債券〉

銘柄名	利率(%)	投資比率(%)
ACCESS BANK PL 6.125% 09/21/26	6.1250	1.84
ECOPETROL SA 8.625% 01/19/29	8.6250	1.70
TEVA PHARMACEUT 4.75% 05/09/27	4.7500	1.62
OFFICE CHERIFI 5.125% 06/23/51	5.1250	1.60
SEPLAT ENERGY 9.125% 03/21/30	9.1250	1.49
INTL AIRPORT FINA 12% 03/15/33	12.0000	1.44
SASOL FINANCIN 4.375% 09/18/26	4.3750	1.41
PETROBRAS GLOBAL F 6% 01/13/35	6.0000	1.41
IPOTEKA-BANK ATI 5.5% 11/19/25	5.5000	1.39
LIMAK ISKENDERUN 9.5% 07/10/36	9.5000	1.36

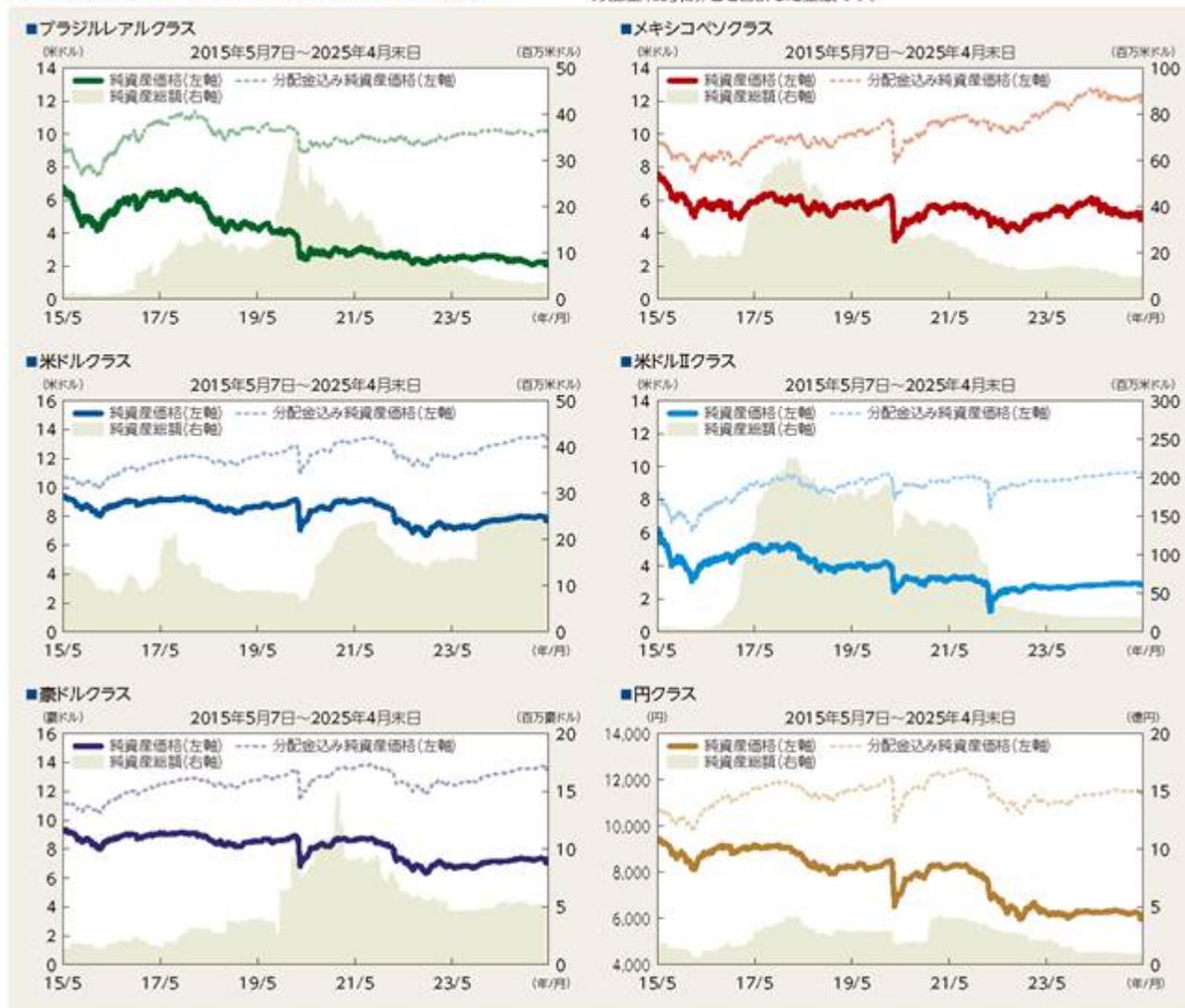
(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

〈先物〉

銘柄名	種類	投資比率(%)
F/C US 2YR NOTE (CBT) JUN25	先物	2.50

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

*分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。



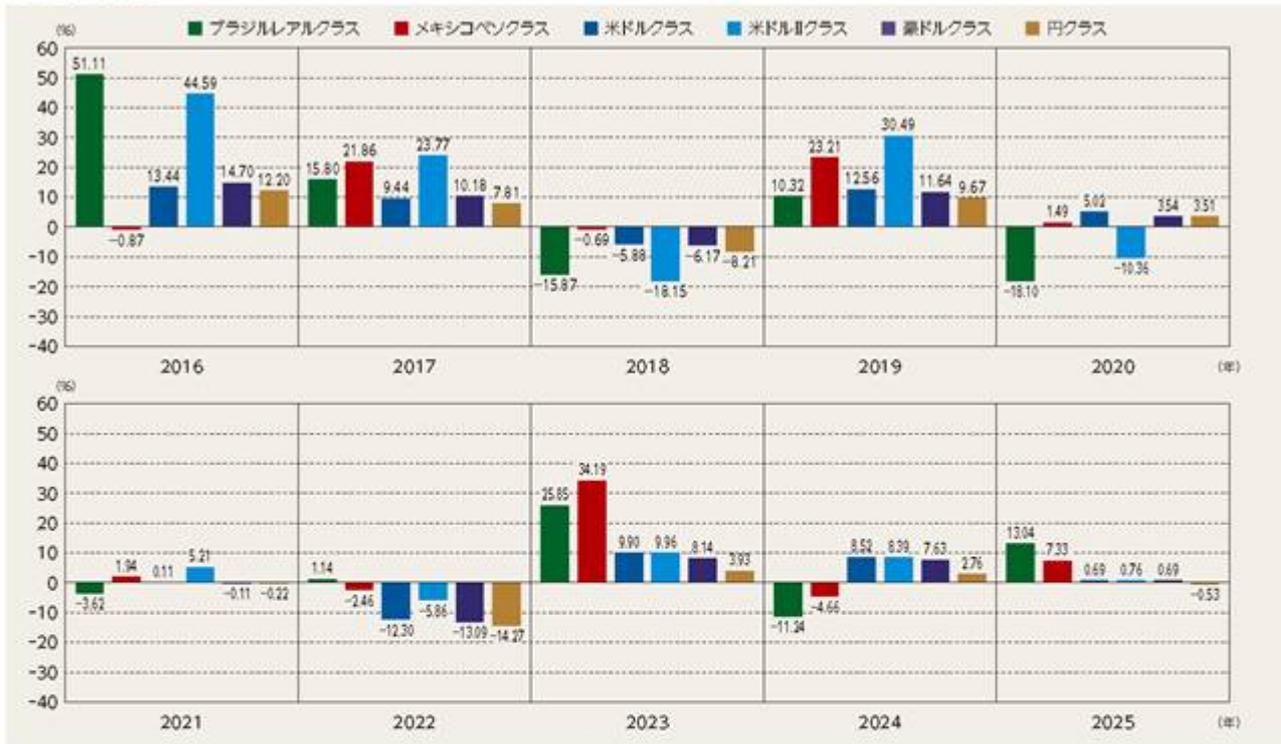
分配の推移(1口当たり、税引前、2025年4月末日現在)

通貨クラス (表示通貨)	期間	第3会計 年度	第4会計 年度	第5会計 年度	第6会計 年度	第7会計 年度	第8会計 年度	第9会計 年度	第10会計 年度	第11会計 年度	第12会計 年度	直近1年 累計	設定来 累計
ブラジルリアルクラス (米ドル)		1.320	0.910	0.840	0.810	0.600	0.460	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300	7.965
メキシコペソクラス (米ドル)		1.080	0.620	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	7.170
米ドルクラス (米ドル)		0.720	0.670	0.600	0.380	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	5.630
米ドルIIクラス (米ドル)		1.200	0.740	0.600	0.600	0.600	0.520	0.360	0.225	0.180	0.150	0.120	6.745
豪ドルクラス (豪ドル)		0.960	0.790	0.720	0.390	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360	6.430
円クラス (円)		660	635	600	380	360	360	360	360	360	300	240	5,340

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

※2024年3月29日より、米ドルIIクラスはロシアルーブルクラスから名称を変更し、米ドルによる運用を行っています。上記の米ドルIIクラスのグラフは、ロシアルーブルクラスとしての実績を含みます。

収益率の推移



- 2025年は1月から4月末までの収益率を表示しています。
なお、収益率とは、以下の式により算出される数値をいいます。
収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
a = 暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配額の額)
- ベンチマークは設定しておりません。

※ 2024年3月29日より、米ドルIIクラスはロシアルーブルクラスから名称を変更し、米ドルによる運用を行っています。上記の米ドルIIクラスのグラフは、ロシアルーブルクラスとしての実績を含みます。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=142.57円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、日本円に換算された金額は合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

財政状態計算書(無監査)

2025年3月31日現在

	注記	2025年3月31日		2024年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3 (c), 4	59,894,085	8,539,100	63,536,555	9,058,407
未収利息	3 (b)	1,043,726	148,804	1,035,592	147,644
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	3 (e)	41,413	5,904	56,640	8,075
担保金額	3 (e)	-	-	720,000	102,650
投資売却未収入金		470,967	67,146	204,439	29,147
その他の資産		526	75	-	-
現金および現金同等物	3 (d), 12	588,632	83,921	895,176	127,625
資産合計		62,039,349	8,844,950	66,448,402	9,473,549
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3 (c), 4	190,970	27,227	312,893	44,609
投資購入未払金		296,298	42,243	617,419	88,025
スワップ契約に係る前受プレミアム		-	-	6,364	907
未払投資顧問報酬	7 (a)	375,256	53,500	121,886	17,377
未払販売報酬	7 (d)	120,013	17,110	104,719	14,930
未払弁護士報酬		49,105	7,001	187	27
未払監査報酬		35,131	5,009	60,437	8,617
未払保管報酬	7 (f)	19,774	2,819	13,985	1,994
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	14,139	2,016	14,161	2,019
未払管理報酬	7 (b)	13,025	1,857	16,827	2,399
未払代行協会員報酬	7 (g)	4,493	641	4,904	699
未払受託報酬	7 (e)	3,020	431	2,277	325
その他の未払報酬		18,353	2,617	15,110	2,154
負債合計(買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)		1,139,577	162,469	1,291,169	184,082
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産		60,899,772	8,682,480	65,157,233	9,289,467

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

包括利益計算書(無監査)

2024年10月1日から2025年3月31日までの期間

	注記	2025年3月31日		2024年3月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	24,315	3,467	26,251	3,743
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産に係る利息	3 (b)	2,237,515	319,003	2,364,584	337,119
受取配当金	3 (b)	171	24	58,793	8,382
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産および金融負債に係る実現純 利得/(損失):					
投資		(232,485)	(33,145)	(928,747)	(132,411)
先物契約		22,923	3,268	28,402	4,049
外国通貨		(544,546)	(77,636)	461,772	65,835
スワップ契約		9,534	1,359	84,570	12,057
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産および金融負債に係る未実現 利得/(損失)の純変動額:					
投資		(371,554)	(52,972)	5,026,069	716,567
先物契約		860	123	(50,319)	(7,174)
外国通貨		(14,285)	(2,037)	606,354	86,448
スワップ契約		8,635	1,231	(82,944)	(11,825)
純収益		1,141,083	162,684	7,594,785	1,082,788
営業費用					
販売報酬	7 (d)	271,288	38,678	250,343	35,691
投資顧問報酬	7 (a)	254,972	36,351	250,343	35,691
弁護士報酬		49,342	7,035	25,655	3,658
保管報酬	7 (f)	44,764	6,382	38,308	5,462
管理事務代行報酬および名義書換事務 代行報酬	7 (c)	42,294	6,030	40,496	5,774
監査報酬		31,068	4,429	25,651	3,657
管理報酬	7 (b)	12,204	1,740	9,948	1,418
代行協会員報酬	7 (g)	9,193	1,311	9,388	1,338
受託報酬	7 (e)	5,965	850	6,259	892
その他の費用		14,577	2,078	18,357	2,617
営業費用合計		735,667	104,884	674,748	96,199
営業による純利益		405,416	57,800	6,920,037	986,590
財務費用:					
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	1,750,221	249,529	2,172,280	309,702
分配金控除後源泉徴収税控除前(損失) /利益		(1,344,805)	(191,729)	4,747,757	676,888
源泉徴収税	6	-	-	-	-
営業による買戻可能参加受益証券の受 益者に帰属する純資産の変動		(1,344,805)	(191,729)	4,747,757	676,888

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書(無監査)

2024年10月1日から2025年3月31日までの期間

	注記	2025年3月31日		2024年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		65,157,233	9,289,467	59,860,003	8,534,241
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	8	721,978	102,932	11,074,705	1,578,921
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	8	(3,634,634)	(518,190)	(10,705,729)	(1,526,316)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(1,344,805)	(191,729)	4,928,254	702,621
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		60,899,772	8,682,480	65,157,233	9,289,467

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

キャッシュ・フロー計算書(無監査)

2024年10月1日から2025年3月31日までの期間

	注記	2025年3月31日		2024年3月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(1,344,805)	(191,729)	4,747,757	676,888
調整:					
現金に係る為替差益/(差損)		3,106	443	634	90
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	1,750,221	249,529	2,172,280	309,702
受取利息		(24,315)	(3,467)	(26,251)	(3,743)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利息		(2,237,515)	(319,003)	(2,364,584)	(337,119)
受取配当金		(171)	(24)	(58,793)	(8,382)
合計		(1,853,479)	(264,251)	4,471,043	637,437
営業資産の純(増加)/減少:					
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	3 (e)	15,227	2,171	45,392	6,472
担保金額	3 (e)	720,000	102,650	-	-
投資売却未収入金		(266,528)	(37,999)	346,395	49,386
その他の資産		(526)	(75)	(142,113)	(20,261)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		3,642,470	519,307	(8,349,352)	(1,190,367)
営業負債の純増加/(減少):					
ブローカーに対する債務:					
担保金額	3 (e)	-	-	530,000	75,562
スワップ契約に係る前受プレミアム		(6,364)	(907)	-	-
投資購入未払金		(321,121)	(45,782)	291,905	41,617
未払投資顧問報酬	7 (a)	253,370	36,123	121,734	17,356
未払弁護士報酬		48,918	6,974	24,807	3,537
未払販売報酬	7 (d)	15,294	2,180	(197)	(28)
未払保管報酬	7 (f)	5,789	825	2,578	368
その他の未払報酬		3,243	462	17,862	2,547
未払受託報酬	7 (e)	743	106	2,160	308
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	(22)	(3)	5,238	747
未払代行協会員報酬	7 (g)	(411)	(59)	10	1
未払管理報酬	7 (b)	(3,802)	(542)	(5,681)	(810)
未払監査報酬		(25,306)	(3,608)	25,651	3,657
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		(121,923)	(17,383)	(227,296)	(32,406)
営業活動による/(に使用された)キャッシュ		2,105,572	300,191	(2,839,864)	(404,879)
利息受取額		2,253,696	321,309	2,300,191	327,938
配当金受取額		171	24	30,344	4,326
営業活動による/(に使用された)正味キャッシュ		4,359,439	621,525	(509,329)	(72,615)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

注記	2025年3月31日		2024年3月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	721,978	102,932	9,648,219	1,375,547
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(3,634,634)	(518,190)	(7,507,450)	(1,070,337)
参加受益者に対する分配金	(1,750,221)	(249,529)	(2,172,280)	(309,702)
財務活動による/(に使用された)正味キャッシュ	(4,662,877)	(664,786)	(31,511)	(4,493)
現金に係る為替差益/(差損)	(3,106)	(443)	(634)	(90)
現金の純増加/(減少)	(306,544)	(43,704)	(541,474)	(77,198)
現金および現金同等物期首残高	895,176	127,625	1,630,468	232,456
現金および現金同等物期末残高	588,632	83,921	1,088,994	155,258

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

財務書類に対する注記(無監査)

2024年10月1日から2025年3月31日までの期間

1. 組織

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)(以下「サブ・ファンド」という。)は、MUGC GSケイマン・ファンド(以下「トラスト」という。)のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が締結した、ケイマン諸島の2011年信託法(改訂)に基づく2010年2月10日付信託証書(補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。)により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法(改訂済)により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(以下「GSAMI」という。)が、サブ・ファンドとの投資顧問契約(以下「投資顧問契約」という。)に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク(以下「ゴールドマン・サックス」という。)の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(以下「GSAM」という。)およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(以下「GSシンガポール」という。)を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約(以下、併せて「副投資顧問契約」という。)に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSAMおよびGSシンガポールは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSAMおよびGSシンガポールは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
豪ドルクラス	2013年6月7日
ブラジルリアルクラス	2013年6月7日
円クラス	2013年6月7日
メキシコペソクラス	2013年6月7日
ロシアルーブルクラス*	2013年6月7日
米ドルクラス	2013年6月7日
米ドル クラス	2024年3月29日

* 2024年3月29日付で、ロシアルーブルクラスは、当該クラスに関するロシアルーブルの通貨エクスポージャーの削除と同時に米ドル クラスに再指定された。

サブ・ファンドは、管理会社が受託会社および投資顧問会社との協議によりその裁量でサブ・ファンドの存続期間を延長しない限り、2028年9月29日に終了予定である。

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建てで表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、投資顧問会社はその単独裁量により決定するところにより、通常の市況の下において、主として、新興市場の企業、または1以上の新興諸国に重要なエクスポージャーを有するかもしくは新興諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建て非投資適格債券、ならびに、新興諸国の政府および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券(以下総称して「新興市場関連の非投資適格固定利付証券」という。)から構成される分散されたポートフォリオに対する投資を通じて、長期的な資本増価および収益を達成することである。

3. 重要性がある会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債(デリバティブ商品を含む。)の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

・2024年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドに適用されている、または適用可能であった新規の基準、修正および解釈指針

2024年1月1日以後開始する会計年度から発効し、サブ・ファンドの財務書類に対して重要な影響を及ぼすと見込まれる新規の基準、現行基準の修正または解釈指針はない。

・公表済であるが、未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない新規の基準、修正および解釈指針

2024年4月、国際会計基準審議会はIFRS第18号「財務諸表における表示および開示」を公表した。これは、包括利益計算書において新たに要求される項目と小計ならびに情報のグルーピングに関するガイダンスの拡充を含む新しい要求事項を導入することにより、財務報告の品質を向上させることを目的としている。IFRS第18号は、IAS第1号の「財務諸表の表示」を置き換えるものである。当該基準は2027年1月1日以降に開始する会計期間から適用され、早期適用も認められている。サブ・ファンドは現在、これらの新基準の影響を評価中である。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法(FIFO)に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。発生時に計上される当座借越費用(該当がある場合)は、支払利息に含まれる。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利息および受取配当金は、源泉徴収税(課税される場合)控除前の総額で包括利益計算書に認識および表示される。受取利息には現金および現金同等物に係る利息が含まれる。費用の払戻し(該当がある場合)は包括利益計算書に表示される。

営業費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債**分類**

サブ・ファンドは、金融資産を管理するサブ・ファンドの事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオは、公正価値ベースで管理され、業績評価される。サブ・ファンドは、主に公正価値情報に焦点を当て、その情報を資産の業績評価および意思決定に使用する。サブ・ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする選択肢をとっていない。サブ・ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、元本および利息のみであるが、これらの有価証券は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されるものでも、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために保有されるものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、サブ・ファンドの事業モデルの目的を達成するためにのみ付随するものである。その結果、すべての投資は純損益を通じて公正価値で測定される。

認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定の原則

IFRS第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって決定される。事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであり、金融商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみを表す場合(「SPPI」)、負債性金融商品は、償却原価で測定される。

事業モデルの目的がSPPIからの契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することである場合、負債性金融商品は、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他のすべての負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で認識される必要がある。ただし、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される場合、企業は当初認識時に、金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする場合がある。

デリバティブおよび資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。ただし、トレーディング目的で保有されていない資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能な選択肢がとられる。

IFRS第9号に基づいて、サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、引き続き取引価格で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債」の区分の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、(存在する場合)償却原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、償却原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産(以下「純資産」という。)の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(1) 債券

社債および国債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。債券が債務不履行であると認識された場合、債務不履行となった債券の未収利息の計上は停止され、関係者からの確認の下、未収金額は取消される場合がある。

(2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(3) 短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

(4) 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業(例えば、あらゆる議決権が管理業務のみに関係しており、その関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合など)である。組成された企業は、次の特徴または属性の一部または全部を有していることが多い。(a) 制限された活動、(b) 狭く十分に明確化された目的(例えば、組成された企業の資産に関連するリスクと経済価値を投資者に渡すことによる投資者への投資機会の提供など)、(c) 組成された企業が劣後的な財務的支援なしに活動資金を調達するには不十分な資本、(d) 信用リスクまたはその他のリスクの集中(トランシェ)を生み出す、投資者への複数の契約上関連した金融商品の形での資金調達。

(5) デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭(OTC)デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得/(損失)の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(5 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され(その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。)、取引日に実現利得または損失が認識される。

為替予約は、第三者の価格サービス提供者による仲値で評価される。

(5 b) 先物契約

先物契約は、特定のコモディティ、有価証券または指数を売買する契約であり、取引決済/直近の売却価格、為替または独立した市場の相場に係る直近のビッド・アスク・プロセスに基づいて評価される。先物市場で取引を行うために、現金または有価証券のいずれかの形態で当初証拠金が必要とされる。先物契約に係る未実現利得または損失は、当該契約の公正価値を反映して認識され、サブ・ファンドの包括利益計算書に未実現利得または損失の純変動額の構成要素として含まれている。未実現利得または未実現損失の発生に応じて、変動証拠金の受取または支払が行われる。当該契約が終了する際には、サブ・ファンドは、契約の価値の契約締結時と契約終了時との差額に相当する実現利得または損失を認識する。

(5 c) スワップ契約

金利スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップを含むスワップ契約は、多数の原投資および指標と連動させることが可能であり、契約条件は多岐にわたる。キャッシュ・フローは原投資または指標に基づいて交換される。前払金(リスク・プレミアムに相当する。)は、償却されない。スワップ契約は公正価値で計上され、スワップ契約の価値は、取引相手先が提供した価格、第三者である価格決定機関または評価モデルに基づいている。当該モデルは、原投資または指標の公正価値、原投資または指標に関連したリスク、および契約の特定条件を含む様々なインプットを考慮する。これらの契約に関連して、有価証券または現金は、それぞれのスワップ契約の条件に従って担保または証拠金として識別され、債務不履行または倒産/破産の場合に、価値のある資産を提供し、償還することができる。当該担保または証拠金は、主にファンドの通貨で表示され、保管口座から取引相手先のブローカーに支払われる。

当事者間スワップ契約は、サブ・ファンドおよび取引相手先が、特定の想定元本に係る定期的な支払または契約終了時の正味支払を交換することに合意する契約である。当事者間スワップ取引は、店頭市場における相対取引であり、サブ・ファンドと取引相手先との間の直接的な支払により決済される。対照的に、一定のスワップ取引は、代理人の役割を果たすデリバティブの清算会員(以下「DCM」という。)を通じて、清算機関(以下「CCP」という。)に申請することにより実行することができる(以下「中央清算されるスワップ」という。)。この場合、すべての支払はDCMを通じてCCPにおいて決済される。スワップ取引は価格決定ベンダーの相場、取引相手先もしくは清算機構の価格またはモデルによる価格を用いて日次で時価評価され、価額に変動があ

る場合は、未実現利得または損失として計上される。スワップ契約の締結時に、サブ・ファンドは、取引相手先に現金または有価証券を引き渡すことにより当初証拠金要件を満たすことを要求される(または、取引相手先に代わり第三者勘定に分離する場合もある。)。これは、事業者間契約または中央清算契約に従った時価評価による利得または損失が生じた場合には修正される場合がある。中央清算されるスワップ契約の場合、日次の価値変動がある場合は、純損益を通じて公正価値で測定されるとして計上される。

(6) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、評価者によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。2025年3月31日に終了した期間および2024年9月30日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価業務はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント部門のコントローラー(AMDコントローラー)によって実施された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2025年3月31日に終了した期間において、以下の有価証券の公正価値を決定するために評価者が利用された。

有価証券の銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,480,000 Alfa Bank A0 Via Alfa Bond Issuance PLC (5.95%、2030年4月15日満期)	0	0.00%
2,530,000 Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC (7.50%、2027年10月5日満期)	0	0.00%

2024年9月30日終了年度において、以下の有価証券の公正価値を決定するために評価者が利用された。

有価証券の銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,480,000 Alfa Bank A0 Via Alfa Bond Issuance PLC (5.95%、2030年4月15日満期)	0	0.00%
2,530,000 Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC (7.50%、2027年10月5日満期)	0	0.00%

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物(一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資)は、定期預金、コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられる。

	現金 (米ドル)	現金同等物 (米ドル)	現金および現金同等物合計 (米ドル)
2025年3月31日	1,600	587,032	588,632
2024年9月30日	3,666	891,510	895,176

(e) ブローカーに対する債権 / 債務

ブローカーに対する債権 / 債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る / に対して支払う現金担保(デリバティブ契約)および証拠金からなる。ブローカーに対する債権 / 債務の担保金額の残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額および債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保または証拠金として保有する現金およびサブ・ファンドの先物決済業者から現金で受け取る / に対して現金で支払う先物取引の証拠金およびサブ・ファンドの中央清算されるスワップの決済業者から受け取る / に対して支払う、中央清算されるスワップの現金証拠金に関連している。

これらの金額は公正価値で当初認識され、その後償却原価で測定される。サブ・ファンドのブローカーに対する債権残高は、IFRS第9号の予想信用損失モデルの対象となる。当会計期間に減損しているとみなされた残高はなく、取消された金額はなかった。

ブローカーに対する債権 / 債務の担保金額および証拠金は、それぞれ2025年3月31日および2024年9月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目(現金を含む。)に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得 / (損失) または投資に係る未実現利得 / (損失) の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号「金融商品：表示」に従って、かかる受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券に係る未払分配金/未払配当金は、包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

IFRS第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

- レベル1 - 同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格
- レベル2 - 活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品(類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。)。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。
- レベル3 - 重要な観察できないインプット(公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。)が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察できないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産には、基礎となるファンドに対する投資が含まれており、上記の会計方針に従い公正価値で測定されている。基礎となるファンドの受益証券は、公に取引されていない。このため、サブ・ファンドから買戻日に請求された場合に限り買戻しが行われ、また買戻しには募集要項に定められた所定の通知期間を設けなければならない。その結果、基礎となるファンドの帳簿価額は、買戻時に最終的に実現する価値を必ずしも表していない。2025年3月31日および2024年9月30日現在、基礎となるファンドに対する投資はない。

基礎となるファンドに対する投資の公正価値は、主に、基礎となるファンドの管理事務代行会社からの報告による入手可能な直近の買戻価格に基づいている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドに対するサブ・ファンドの持分またはその基礎となる投資の流動性、提供された純資産額の評価日および買戻に係る制約を考慮した上で、公正価値に対して修正を行う場合がある。

以下の表は、前述の3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

2025年3月31日現在、29,649米ドルおよび3,048米ドルの証拠金が、それぞれオープン型先物契約およびオープン中央清算スワップ契約の担保として差し入れられている。

公正価値で測定される金融資産

2025年3月31日

2025年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	-	58,629,727	-*	58,629,727
国債	-	1,108,856	-	1,108,856
普通株式	18,128	-	-	18,128
為替予約	-	137,374	-	137,374
先物契約	3,496	-	-	3,496
スワップ契約	-	1,577	-	1,577
合計	21,624	59,877,534	-	59,899,158

公正価値で測定される金融負債

2025年3月31日

2025年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	190,970	-	190,970
先物契約	3,650	-	-	3,650
スワップ契約	-	1,457	-	1,457
合計	3,650	192,427	-	196,077

* 評価額がゼロの有価証券を表している。金額は、2025年3月31日現在、重要な観察できないインプットを含むと評価者が判断したロシア投資の評価額を表している。

2024年9月30日現在、30,031米ドルおよび41,165米ドルの証拠金が、それぞれオープン型先物契約およびオープン中央清算スワップ契約の担保として差し入れられている。

公正価値で測定される金融資産

2024年9月30日

2024年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	-	63,046,936	-*	63,046,936
国債	-	196,680	-	196,680
普通株式	23,964	-	-	23,964
為替予約	-	268,975	-	268,975
先物契約	1,471	-	-	1,471
スワップ契約	-	265	-	265
合計	25,435	63,512,856	-	63,538,291

* 評価額がゼロの有価証券を表している。金額は、2024年9月30日現在、重要な観察できないインプットを含むと評価者が判断したロシア投資の評価額を表している。

公正価値で測定される金融負債

2024年9月30日

2024年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	311,392	-	311,392
先物契約	2,485	-	-	2,485
スワップ契約	-	8,780	-	8,780
合計	2,485	320,172	-	322,657

2025年3月31日および2024年9月30日現在、レベル3に分類される評価額がゼロの有価証券は2銘柄であった。

2025年3月31日に終了した期間および2024年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での振替はなかった。これらの有価証券は、有価証券に影響を与える制裁措置によるディスカウントに関する観察できないインプットの結果、レベル3に振り替えられた。

公正価値で計上されていないが公正価値が開示されている金融資産および金融負債

現金および現金同等物ならびに当座借越は、(存在する場合)レベル1に分類される。公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されているその他のすべての資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については、財政状態計算書を、評価技法の記載については、注記3(c)を参照のこと。

金融負債に分類される買戻可能参加受益証券のプット可能価額は、サブ・ファンドの募集要項に従って、サブ・ファンドの資産合計とその他のすべての負債との差額(純額)に基づいて計算される。これらの受益証券は活発な市場で取引されていない。これらの受益証券は受益者の選択で買戻し可能であり、サブ・ファンドの純資産額のうち当該受益証券クラスに帰属して比例按分された受益証券に相当する現金によって、どの取引日でもサブ・ファンドに買い戻されることができるため、これらの受益証券には要求払要素が付加される。公正価値は、要求に応じて支払われる金額を、最初の支払期日から割り引いて算定している。この場合の割引の影響に重要性はない。従って、レベル2は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の最も適切な分類とみなされる。

5. 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約(以下「ISDAマスター契約」という。)またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ISDAマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および/または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ISDAマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること(クローズアウト・ネットティング)を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ(金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ)については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ(外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ)の場合、担保条件は契約により異なる。ISDAマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権/債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引相手先からの受入担保または取引相手先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相

手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ISDAマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、サブ・ファンドのデリバティブ商品に対する正味エクスポージャーは1%未満であり、重要性はない。

6. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法(改訂済)第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得(キャピタル・ゲイン)もしくは資本増価益に対する税金(taxes or duty)、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者(公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常の非居住者である法人を除く。)は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、現在、特定の国によって投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税を計上している。このような投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において源泉徴収税控除前の金額で計上されている。源泉徴収税は、包括利益計算書において個別の項目として表示されている。

2025年3月31日に終了した期間および2024年9月30日終了年度において、源泉徴収税はなかった。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

IAS第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況(関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。)を考慮する。

2025年3月31日に終了した期間および2024年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、投資顧問会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額(該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後)の0.80%に相当する金額を四半期報酬(毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。)として、サブ・ファンドの資産から受け取る。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者に払い戻す権利(投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合)を留保している。投資顧問報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(b) 管理報酬

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」または「管理会社」という。)がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MIBLは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会(以下「CSSF」という。)によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.05%に相当する金額を報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)としてサブ・ファンドの資産から受け取る。2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「BBH」という。)がサブ・ファンドの管理事務代行および名義書換事務代行会社である。管理事務代行および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬(資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。)は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行および名義書換事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	5.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	3.0ベース・ポイント

管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

管理会社は、随時、1つまたは複数の事業体を日本におけるサブ・ファンドの販売会社(以下「日本の販売会社」または「販売会社」という。)として任命することができる。

日本の販売会社または販売会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しまたは分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)を受け取っている。

販売報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.02%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をBBHに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務める。代行協会員は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%に相当する金額を報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)として受け取る。

代行協会員報酬は、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

8. 買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
円	10,000円	10,000円
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
ロシアルーブル*	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル

* 2024年3月29日付でロシアルーブルクラスは米ドルクラスへと変更された。

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、受益者は2社であり、うち1社は、管理会社の関連当事者である。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

受益証券口数

	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	ロシア ルーブル クラス*	米ドル クラス	米ドル クラス
2023年9月30日現在残高	691,463	2,603,220	24,807	2,636,568	7,386,206	2,147,358	-
買戻可能参加受益証券の申込み	125,374	51,394	1,642	104,555	2,559	1,306,925	1,382
買戻可能参加受益証券の買戻し	(80,349)	(1,023,740)	(10,091)	(652,057)	(523,171)	(258,940)	(95,103)
買戻可能参加受益証券の振替	-	-	-	-	(6,865,594)	-	6,865,594
2024年9月30日現在残高	736,488	1,630,874	16,358	2,089,066	-	3,195,343	6,771,873
買戻可能参加受益証券の申込み	5,307	50,529	25	48,423	-	41,577	975
買戻可能参加受益証券の買戻し	(31,223)	(80,246)	(1,354)	(259,597)	-	(84,297)	(418,587)
2025年3月31日現在残高	710,572	1,601,157	15,029	1,877,892	-	3,152,623	6,354,261

* 2024年3月29日付でロシアルーブルクラスは米ドル クラスへと変更された。

9. 受益証券1口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2025年3月31日		2024年9月30日	
	純資産額	受益証券1口当たり 純資産価格	純資産額	受益証券1口当たり 純資産価格
豪ドルクラス	3,238,356米ドル	7.313477豪ドル	3,765,256米ドル	7.369296豪ドル
ブラジルリアルクラス	3,617,284米ドル	2.259169米ドル	3,962,751米ドル	2.429833米ドル
円クラス	624,372米ドル	6,212.561639円	728,740米ドル	6,372.354175円
メキシコペソクラス	9,619,999米ドル	5.122765米ドル	11,174,357米ドル	5.348973米ドル
米ドルクラス	25,181,516米ドル	7.987481米ドル	25,636,498米ドル	8.023082米ドル
米ドル クラス	18,618,245米ドル	2.930041米ドル	19,889,631米ドル	2.937095米ドル

10. 分配金

分配は投資顧問会社の選択により行われ、2025年3月31日および2024年3月31日に終了した期間における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は減少するが、受益者1人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益/(損失)累計額を超過する分配金が1会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11. 金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。戦争、軍事紛争、テロ行為、社会不安、自然災害、景気後退、インフレ、急激な金利変動、サプライチェーンの混乱、制裁措置、感染症の蔓延、公衆衛生上の脅威などの事象も、サブ・ファンドとその投資に重要な影響を及ぼす可能性がある。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記2に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドのリスク管理方針に従って監視される。

同一の基礎となるファンドに対して複数の投資ビークルが投資を行うという状況は、投資家に一定の特有のリスクを与えている。サブ・ファンドは、同一の基礎となるファンドに対して投資を行う他の事業体の行動により、著しく影響を受ける可能性がある。例えば、基礎となるファンドの他の受益者が、持分の一部または全部を換金する場合、当該サブ・ファンドに比例配分される営業費用が増加し、その結果、リターンが減少する可能性がある。同様に、基礎となるファンドの他の受益者が換金を行うことにより、基礎となるファンドの分散度合いが低下し、その結果、ポートフォリオ・リスクが増加する可能性がある。基礎となるファンドは、一部の直接もしくは間接の投資家に係る規制上の制限またはその他の理由により、その投資活動を制限したり、一定の商品に対する投資ができない場合があり、このことが、基礎となるファンド(ひいてはサブ・ファンド)のパフォーマンスに不利な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドに関連して採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェット方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

() 通貨リスク

サブ・ファンドの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスのパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の管轄区域の本国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が本国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。2025年3月31日および2024年9月30日現在、ブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスでヘッジされている資産の割合は当該クラスで保有する純資産のほぼ100%であった。米ドルクラスへと変更された2024年3月29日に終了した期間において、ロシアルーブルクラスの0%は、ロシアルーブルへのヘッジが解消されている。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル/ブラジルリアルのレートおよび米ドル/メキシコペソのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2025年3月31日および2024年9月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が20%上昇/下落した場合の 純資産額に対する影響	通貨が20%上昇/下落した場合の 純資産額に対する影響
--------------------------------	--------------------------------

2025年3月31日	2025年3月31日	2024年9月30日	2024年9月30日
------------	------------	------------	------------

通貨	上昇	下落	上昇	下落
ブラジルリアル*	(1.2%)	1.2%	(1.2%)	1.2%
メキシコペソ*	(3.1%)	3.1%	(3.4%)	3.4%
純資産に対する影響	(4.3%)	4.3%	(4.6%)	4.6%

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルリアルおよびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している(ブラジルリアルクラスはブラジルリアル為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。)。そのため、2025年3月31日および2024年9月30日現在、各通貨の20%の上昇/下落は、ブラジルリアルクラスおよびメキシコペソクラスの純資産に+/-20%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。2023年10月1日から2024年3月29日まで、ロシアルーブルクラスのヘッジは行われなかったため同クラスの純資産への影響はない。

上記の分析は、1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、サブ・ファンドには、ヘッジを含む純資産額の+/-5%を超える以下の通貨の集中があった。

通貨	通貨の集中	
	2025年3月31日	2024年9月30日
豪ドル	5.36%	5.78%
ブラジルリアル	5.95%	6.01%
メキシコペソ	15.79%	17.06%

() 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券、金利スワップ契約および先物契約に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の1つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベース・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落(すなわち0.75%の上昇または下落)することを意味している。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、金利の上昇/下落の平行移動は、すべての市場の金利の+/-75ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

平行移動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2025年3月31日		2024年9月30日	
	上昇	下落	上昇	下落
米ドル	(2.4%)	2.5%	(2.3%)	2.3%
その他	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
ポートフォリオ合計	(2.4%)	2.5%	(2.3%)	2.3%

サブ・ファンドは、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下のとおりであった。

2025年3月31日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	587,032	-	-	1,600	588,632
トレーディングおよび/またはヘッジ目的保有金融資産	3,696,357	33,528,416	22,513,811	155,501	59,894,085
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	(154)	(653)	773	41,447	41,413
投資売却未収入金	-	-	-	470,967	470,967
その他の資産	-	-	-	1,044,252	1,044,252
資産合計	4,283,235	33,527,763	22,514,584	1,713,767	62,039,349
負債					
トレーディングおよび/またはヘッジ目的保有金融負債	-	-	-	190,970	190,970
投資購入未払金	-	-	-	296,298	296,298
その他の負債	-	-	-	652,309	652,309
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く負債合計	-	-	-	1,139,577	1,139,577

2024年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	891,510	-	-	3,666	895,176
トレーディングおよび/またはヘッジ目的保有金融資産	1,739,161	41,432,150	20,072,305	292,939	63,536,555
ブローカーに対する債権:					
差入証拠金	(1,014)	(6,246)	(769)	64,669	56,640
投資売却未収入金	-	-	-	204,439	204,439
その他の資産	-	-	-	1,755,592	1,755,592
資産合計	2,629,657	41,425,904	20,071,536	2,321,305	66,448,402
負債					
トレーディングおよび/またはヘッジ目的保有金融負債	1,501	-	-	311,392	312,893
投資購入未払金	-	-	-	617,419	617,419
その他の負債	-	-	-	360,857	360,857
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く負債合計	1,501	-	-	1,289,668	1,291,169

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム/ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの募集要項に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品を評価することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

() 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および/または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引相手先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはサブ・ファンドまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。集団投資スキームは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにサブ・ファンドの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会

社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、IFRSによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、満期日が3か月を超えるスワップ契約を除き、負債の金額はすべて、3か月以内に返済期限を迎える。

2025年3月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ35,718,702米ドルおよび35,772,298米ドルであった。2024年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ30,819,535米ドルおよび30,861,952米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、デリバティブ取引およびリバース・レポ契約が含まれている。

レバレッジ・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジ・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジ・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ(担保付および無担保)を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人(デリバティブの契約相手先を含む。)が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手順を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される(必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。)

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている(直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。)。当該相殺権により資産と負債の報告額は相殺されていないが、債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社とその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社/受託会社の債権者によるその他の法的保護(以下「支払不能」という。)に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社/受託会社が保有するすべての現金(以下「顧客資金」という。)を失うこと。

保管会社または副保管会社/受託会社が、サブ・ファンドと合意した手続き(存在する場合)に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。

適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券(以下「トラスト資産」という。)または保管会社または副保管会社/受託会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。

保管会社もしくは副保管会社/受託会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに/もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。

残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

サブ・ファンドの有価証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2025年3月31日および2024年9月30日現在、実質的にすべての現金および現金同等物、ブローカーに対する債権残高、ならびに投資は保管会社(第三者である保管会社が保有する可能性のある定期預金を除く。)または対象となるブローカーに保管されている。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、以下の金融資産(債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資)が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー(為替予約、クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップの想定元本を除く。)は以下のとおり分析できる。以下の表の金額は市場価値に基づいている。

金融商品の種類	2025年3月31日 (米ドル)	2024年9月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	588,632	895,176
投資*	59,738,583	63,243,616
未収利息	1,043,726	1,035,592
ブローカーに対する債権:		
差入証拠金	41,413	56,640
担保金額	-	720,000
為替予約	137,374	268,975
投資売却未収入金	470,967	204,439
その他の資産	526	-
合計	62,021,221	66,424,438

- * オープン・エンド型の投資会社および普通株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、この表には含まれていない。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされていた。

証券格付(該当がある場合)は、S & P /ムーディーズ/フィッチ・インベスター・サービスから入手したものである。

格付	2025年3月31日	2024年9月30日
A	-	0.30
B B B	11.31	10.16
B B	49.88	54.79
B	31.4	26.22
C C C	3.37	4.98
C C	0.01	0.14
C	-	0.02
格付なし	4.03	3.39
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザリー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現金決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。

2025年3月31日および2024年9月30日現在、サブ・ファンドは、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える個々の取引相手先または発行体の信用リスクの集中を有していなかった。

サブ・ファンドは、債務不履行の確率、債務不履行時のエクスポージャーおよび債務不履行時の損失を使用して信用リスクと予想信用損失を測定する。経営者は、予想信用損失を決定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。経営者は、取引相手先が短期的に契約上の義務を履行する能力

が高いため、債務不履行の可能性はゼロに近いと考えている。その結果、かかる減損はサブ・ファンドにとって全く重要性がないため、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金は認識されていない。

(d) 追加的なリスク

追加的なリスクには以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。

() 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

() 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的な可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記7に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立つ目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

() 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

() 新興国市場のリスク

サブ・ファンドは新興国市場の証券に投資している。新興国政府の証券への投資は一般的に、先進国市場の企業や国の証券への投資では必要のない一定の考慮を要する。これには、流動性が低いこと、価格や為替のボラティリティが高いこと、ならびに法律、税務および規制上のリスクが高いことを含むがこれらに限定されない。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

12. 与信機関

2025年3月31日および2024年9月30日現在、すべての現金および現金同等物、ブローカーに対する債権/債務および銀行に対する債務は、信用格付がA以上の以下の与信機関により保有されていた。与信機関の格付は、S & P /ムーディーズ・インベスターズ・サービス/フィッチ・レーティングスより取得しており、これらは監査を受けていない。

資産 取引相手先	2025年3月31日		2024年9月30日	
	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(1)	1,600	(0.00) ⁽⁵⁾	3,666	0.01
オーストラリア・ニュージーランド銀行(2)	-	-	18,990	0.03
BNPパリバ(2)	54,060	0.09	11,588	0.02
H S B Cバンク・ピーエルシー(2)	-	-	12,118	0.02
I N Gバンク(2)	-	-	6,176	0.01
スカンジナビスカ・エンスキルダ・バンケン・エービー(2)	-	-	842,638	1.28
株式会社三井住友銀行(2)	532,972	0.88	-	-
現金および現金同等物合計	588,632	0.97	895,176	1.37
ブローカーに対する債権：				
差入証拠金：(3)				
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	11,918	0.02	27,623	0.05
ゴールドマン・サックス	29,495	0.05	29,017	0.04
担保金額：(4)				
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	-	-	380,000	0.58
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	-	-	340,000	0.53
ブローカーに対する債権合計	41,413	0.07	776,640	1.20

(1) 制限なし - 保管現金勘定

(2) 定期預金

(3) 中央清算されるスワップ契約 / 先物契約の現金担保のみ含まれている。

(4) 制限あり - 為替予約に係る現金担保

(5) 実際の金額の0.005%未満を四捨五入して表示している。

13. 為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2025年3月31日	2024年9月30日
豪ドル(AUD)	1.604750	1.441442
カナダドル(CAD)	1.439250	1.350950
ユーロ(EUR)	0.925754	0.896017
英ポンド(GBP)	0.774743	0.745518
香港ドル(HKD)	7.780300	7.767500
円(JPY)	149.540000	143.040000
メキシコペソ(MXN)	20.458250	19.602000
シンガポールドル(SGD)	1.344100	1.282000

14. ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および/または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う場合がある。2025年3月31日に終了した期間および2024年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

15. 偶発負債

2025年3月31日および2024年9月30日現在、偶発負債はなかった。

16. 後発事象

2025年3月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

17. 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドは過去においてこれらの契約に従った請求または損失はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

投資明細表(無監査)

2025年3月31日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	ユーロ				
680,000	Altice Financing SA	4.25	15/08/2029	543,557	0.90
480,000	Banca Transilvania SA(a)	8.88	27/04/2026	543,124	0.89
				1,086,681	1.79
	米ドル				
790,000	Absa Group Ltd(a) (b)	6.38	27/05/2026	782,100	1.28
1,120,000	Access Bank PLC	6.13	21/09/2026	1,094,800	1.80
572,039	Acu Petroleo Luxembourg Sarl	7.50	13/01/2032	569,893	0.94
240,000	Adani Ports & Special Economic Zone Ltd	4.20	04/08/2027	225,277	0.37
169,750	Adani Renewable Energy RJ Ltd/Kodangal Solar Parks Pvt Ltd/Wardha Solar Maharash	4.63	15/10/2039	133,678	0.22
35,014	Add Hero Holdings Ltd(c)	8.50	30/09/2029	2,801	0.01
27,063	Add Hero Holdings Ltd(c)	9.00	30/09/2030	677	0.00
35,452	Add Hero Holdings Ltd(c)	9.80	30/09/2031	798	0.00
200,000	Aeropuerto Internacional de Tocumen SA	5.13	11/08/2061	141,000	0.23
480,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	7.00	30/06/2034	481,867	0.79
578,382	AES Panama Generation Holdings SRL	4.38	31/05/2030	516,423	0.85
200,000	Agile Group Holdings Ltd(b)	15.12	16/05/2025	6,996	0.01
280,000	Akbank TAS(a) (b)	9.37	14/03/2029	281,313	0.46
460,000	Akbank TAS	7.50	20/01/2030	461,150	0.76
1,480,000	Alfa Bank AO Via Alfa Bond Issuance PLC	5.95	15/04/2030	0*	-
220,000	Alpha Star Holding IX Ltd	7.00	26/08/2028	223,300	0.37
200,000	Ambipar Lux Sarl	10.88	05/02/2033	204,150	0.33
710,000	Anadolu Efes Biracilik Ve Malt Sanayii AS	3.38	29/06/2028	625,936	1.03
530,000	Aragvi Finance International DAC	11.13	20/11/2029	534,638	0.88
430,000	ATP Tower Holdings / Andean Telecom Partners Chile SpA / Andean Tower Partners C	7.88	03/02/2030	430,516	0.71
520,000	Axian Telecom	7.38	16/02/2027	523,088	0.86
670,000	Azule Energy Finance Plc	8.13	23/01/2030	668,928	1.10
600,000	Banco Davivienda SA(a) (b)	6.65	22/04/2031	522,660	0.86
200,000	Banco de Bogota SA	6.25	12/05/2026	200,888	0.33
230,000	Banco del Estado de Chile(a) (b)	7.95	02/05/2029	240,810	0.40
410,000	Banco do Brasil SA(a) (b)	8.75	15/10/2025	416,535	0.68

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
280,000	Banco Industrial SA/Guatemala(a) (d)	4.88	29/01/2026	276,220	0.45
370,000	Banco Mercantil del Norte SA/Grand Cayman(a) (b)	5.88	24/01/2027	357,276	0.59
210,000	Banco Mercantil del Norte SA/Grand Cayman(a) (b)	8.38	20/05/2031	207,581	0.34
340,000	Banco Mercantil del Norte SA/Grand Cayman(a) (b)	8.75	20/05/2035	337,620	0.55
430,000	Bancolombia SA(a)	8.63	24/06/2029	454,617	0.75
450,000	BBVA Mexico SA Institucion De Banca Multiple Grupo Financiero BBVA Mexico/TX(a)	5.13	17/01/2028	425,700	0.70
311,000	Bidvest Group UK PLC/The	3.63	23/09/2026	302,836	0.50
270,000	Braskem Netherlands Finance BV	4.50	31/01/2030	230,702	0.38
200,000	Braskem Netherlands Finance BV	7.25	13/02/2033	185,600	0.30
320,000	Braskem Netherlands Finance BV	5.88	31/01/2050	219,104	0.36
200,000	BRF SA	4.88	24/01/2030	189,200	0.31
360,000	BRF SA	5.75	21/09/2050	291,960	0.48
610,000	CA Magnum Holdings	5.38	31/10/2026	599,142	0.98
300,000	CAS Capital No 1 Ltd(a) (b)	4.00	12/07/2026	288,750	0.47
300,000	Cemex SAB de CV(a) (b)	9.13	14/03/2028	305,340	0.50
300,000	Central American Bottling Corp / CBC Bottling Holdco SL / Beliv Holdco SL	5.25	27/04/2029	287,700	0.47
4,576	China Aoyuan Group Ltd	0.00	30/09/2028	65	0.00
20,371	China Aoyuan Group Ltd(c)	5.50	30/09/2031	244	0.00
51,207	China Aoyuan Group Ltd	0.00	30/03/2173	384	0.00
860,000	CIBANCO SA Institucion de Banca Multiple Trust CIB/3332	4.38	22/07/2031	701,975	1.15
200,000	Cikarang Listrindo Tbk PT	4.95	14/09/2026	199,600	0.33
161,000	Clean Renewable Power Mauritius Pte Ltd	4.25	25/03/2027	154,761	0.26
210,000	Continuum Energy Aura Pte Ltd	9.50	24/02/2027	217,612	0.36
332,265	Continuum Green Energy India Pvt / Co-Issuers	7.50	26/06/2033	341,901	0.56
200,000	Country Garden Holdings Co Ltd(e)	3.88	22/10/2030	19,000	0.03
2,530,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC	7.50	05/10/2027	0*	-
210,000	CSN Inova Ventures	6.75	28/01/2028	200,344	0.33
460,000	CT Trust	5.13	03/02/2032	418,899	0.69
300,000	Delta Merlin Dunia Tekstil PT	0.00	26/06/2032	18,412	0.03
200,000	DNO ASA	9.25	04/06/2029	207,500	0.34
540,000	DNO ASA(d)	8.50	27/03/2030	539,352	0.89
210,235	Easy Tactic Ltd(e)	6.50	11/07/2027	6,854	0.01
950,000	Ecopetrol SA	8.63	19/01/2029	1,008,900	1.66
190,000	Ecopetrol SA	6.88	29/04/2030	187,872	0.31

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
110,000	Ecopetrol SA	4.63	02/11/2031	91,575	0.15
500,000	Ecopetrol SA	7.75	01/02/2032	489,500	0.80
340,000	Ecopetrol SA	8.88	13/01/2033	350,115	0.57
1,057,000	Ecopetrol SA	5.88	02/11/2051	713,475	1.17
300,000	Empresas Publicas de Medellin ESP	4.25	18/07/2029	272,700	0.45
310,000	Endeavour Mining PLC	5.00	14/10/2026	305,046	0.50
209,000	Energuate Trust	5.88	03/05/2027	208,373	0.34
410,000	EnfraGen Energia Sur SA / EnfraGen Spain SA / Prime Energia SpA	5.38	30/12/2030	361,051	0.59
200,000	Eskom Holdings SOC Ltd	6.35	10/08/2028	198,876	0.33
230,000	Fantasia Holdings Group Co Ltd(e)	10.88	09/01/2023	5,750	0.01
240,000	Fantasia Holdings Group Co Ltd(e)	10.88	02/03/2024	6,000	0.01
198,850	FIEMEX Energia - Banco Actinver SA Institucion de Banca Multiple	7.25	31/01/2041	196,663	0.32
360,000	First Bank of Nigeria Ltd Via FBN Finance Co BV	8.63	27/10/2025	359,550	0.59
307,000	First Quantum Minerals Ltd	6.88	15/10/2027	306,383	0.50
270,000	First Quantum Minerals Ltd	9.38	01/03/2029	284,175	0.47
560,000	First Quantum Minerals Ltd	8.63	01/06/2031	571,900	0.94
410,000	First Quantum Minerals Ltd	8.00	01/03/2033	415,125	0.68
310,000	Greenko Wind Projects Mauritius Ltd	7.25	27/09/2028	304,963	0.50
335,433	Guara Norte Sarl	5.20	15/06/2034	314,361	0.52
160,168	Huachen Energy Co Ltd(c)	4.65	29/12/2026	111,316	0.18
610,000	Hunt Oil Co of Peru LLC Sucursal Del Peru	8.55	18/09/2033	680,455	1.12
310,000	IHS Holding Ltd	6.25	29/11/2028	298,762	0.49
240,000	IHS Holding Ltd	7.88	29/05/2030	237,600	0.39
270,000	IHS Holding Ltd	8.25	29/11/2031	267,719	0.44
790,921	International Airport Finance SA	12.00	15/03/2033	839,579	1.38
820,000	Ipoteka-Bank ATIB	5.50	19/11/2025	813,594	1.34
200,000	IRB Infrastructure Developers Ltd	7.11	11/03/2032	201,250	0.33
324,500	JSW Hydro Energy Ltd	4.13	18/05/2031	290,460	0.48
380,000	Kaisa Group Holdings Ltd(e)	10.88	23/07/2023	16,150	0.03
310,000	Kaisa Group Holdings Ltd(b)	10.88	30/10/2024	6,200	0.01
400,000	KazMunayGas National Co JSC	5.75	19/04/2047	349,500	0.57
400,000	Kingston Airport Revenue Finance Ltd	6.75	15/12/2036	401,620	0.66
200,000	Kosmos Energy Ltd	7.75	01/05/2027	191,938	0.31
800,000	Kosmos Energy Ltd	8.75	01/10/2031	740,504	1.22
670,000	Latam Airlines Group SA	7.88	15/04/2030	665,478	1.09

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
600,000	Limak Cimento Sanayi ve Ticaret AS	9.75	25/07/2029	594,000	0.98
824,042	Limak Iskenderun Uluslararası Liman Isletmeciligi AS	9.50	10/07/2036	797,269	1.31
479,952	LLPL Capital Pte Ltd	6.88	04/02/2039	481,301	0.79
184,129	MC Brazil Downstream Trading SARL	7.25	30/06/2031	150,526	0.25
220,000	Medco Bell Pte Ltd	6.38	30/01/2027	218,240	0.36
200,000	Melco Resorts Finance Ltd	5.63	17/07/2027	196,000	0.32
810,000	Melco Resorts Finance Ltd	5.75	21/07/2028	779,625	1.28
630,000	Mersin Uluslararası Liman Isletmeciligi AS	8.25	15/11/2028	645,750	1.06
660,000	Metinvest BV	8.50	23/04/2026	600,600	0.99
420,000	Mexico City Airport Trust	5.50	31/07/2047	345,190	0.57
330,000	MGM China Holdings Ltd	4.75	01/02/2027	322,575	0.53
335,412	Modern Land China Co Ltd(e)	10.00	30/12/2024	470	0.00
243,018	Modern Land China Co Ltd(e)	11.00	30/12/2026	1,215	0.00
354,674	Modern Land China Co Ltd(e)	11.00	30/12/2027	497	0.00
29,868	Modernland Overseas Pte Ltd(c)	6.00	30/04/2027	9,161	0.02
800,573	Mong Duong Finance Holdings BV	5.13	07/05/2029	774,555	1.27
300,000	Mongolian Mining Corp	8.44	03/04/2030	287,700	0.47
129,000	Mongolian Mining Corp/Energy Resources LLC	12.50	13/09/2026	140,288	0.23
511,428	MV24 Capital BV	6.75	01/06/2034	493,098	0.81
200,000	Navoi Mining & Metallurgical Combinat	6.95	17/10/2031	198,658	0.33
240,000	New World China Land Ltd	4.75	23/01/2027	188,400	0.31
200,000	NWD Finance BVI Ltd(a) (b)	4.13	10/03/2028	83,830	0.14
260,000	OCP SA	6.75	02/05/2034	266,825	0.44
1,280,000	OCP SA	5.13	23/06/2051	973,875	1.60
200,000	OCP SA	7.50	02/05/2054	204,750	0.34
670,000	OTP Bank Nyrt(a)	8.75	15/02/2028	711,037	1.17
200,000	OTP Bank Nyrt(a)	7.30	30/01/2030	204,250	0.34
870,000	Petrobras Global Finance BV	6.00	13/01/2035	828,675	1.36
30,000	Petroleos Mexicanos	6.50	13/03/2027	29,217	0.05
40,000	Petroleos Mexicanos	5.35	12/02/2028	37,060	0.06
70,000	Petroleos Mexicanos	6.50	23/01/2029	65,775	0.11
60,000	Petroleos Mexicanos	8.75	02/06/2029	59,694	0.10
130,000	Petroleos Mexicanos	6.84	23/01/2030	118,547	0.19
40,000	Petroleos Mexicanos	6.38	23/01/2045	27,058	0.04
90,000	Petroleos Mexicanos	6.75	21/09/2047	61,465	0.10

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
50,000	Petroleos Mexicanos	6.35	12/02/2048	32,995	0.05
90,000	Petroleos Mexicanos	6.95	28/01/2060	61,011	0.10
240,000	Rede D'or Finance Sarl	4.50	22/01/2030	222,900	0.36
240,000	Redsun Properties Group Ltd(e)	7.30	13/01/2025	2,400	0.00
813,002	Samarco Mineracao SA(c)	9.00	30/06/2031	788,612	1.29
200,000	San Miguel Global Power Holdings Corp(a) (b)	5.70	21/01/2026	196,555	0.32
500,000	San Miguel Global Power Holdings Corp(a) (b)	8.75	12/06/2029	511,500	0.84
360,000	San Miguel Global Power Holdings Corp(a) (b)	8.13	02/12/2029	360,900	0.59
560,000	SAN Miguel Industrias Pet SA / NG PET R&P Latin America SA	3.75	02/08/2028	513,934	0.84
860,000	Sasol Financing USA LLC	4.38	18/09/2026	830,631	1.36
330,000	Sasol Financing USA LLC	8.75	03/05/2029	330,464	0.54
920,000	SEPLAT Energy PLC	9.13	21/03/2030	915,299	1.50
122,899	Shamara Petroleum Corp(d)	12.00	30/07/2027	126,202	0.21
390,000	Sitios Latinoamerica SAB de CV	5.38	04/04/2032	372,938	0.61
330,000	Sri Rejeki Isman Tbk PT(e)	7.25	16/01/2025	10,230	0.02
200,000	Stillwater Mining Co	4.00	16/11/2026	191,250	0.31
250,000	Studio City Co Ltd	7.00	15/02/2027	251,450	0.41
70,000	Tecpetrol SA	7.63	22/01/2033	70,567	0.12
260,000	Telecommunications co Telekom Srbija AD Belgrade	7.00	28/10/2029	259,243	0.43
310,000	Telecomunicaciones Digitales SA	4.50	30/01/2030	282,100	0.46
360,000	Tengizchevroil Finance Co International Ltd	4.00	15/08/2026	351,788	0.58
960,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	4.75	09/05/2027	945,862	1.55
200,000	Total Play Telecomunicaciones SA de CV	11.13	31/12/2032	183,000	0.30
640,000	Transnet SOC Ltd	8.25	06/02/2028	649,158	1.07
201,000	Tullow Oil PLC	10.25	15/05/2026	183,161	0.30
360,000	Tupy Overseas SA(d)	4.50	16/02/2031	310,680	0.51
450,000	Turkiye Garanti Bankasi AS(a)	8.38	28/02/2029	451,547	0.74
400,000	UPL Corp Ltd(a) (b)	5.25	10/04/2025	389,000	0.64
200,000	UPL Corp Ltd	4.50	08/03/2028	186,000	0.30
380,000	Uzbek Industrial and Construction Bank ATB	8.95	24/07/2029	394,962	0.65
200,000	Vedanta Resources Finance II PLC	9.25	23/04/2026	200,000	0.33
200,000	Vedanta Resources Finance II PLC	10.25	03/06/2028	205,674	0.34
200,000	Vedanta Resources Finance II PLC	10.88	17/09/2029	206,000	0.34
200,000	Vedanta Resources Finance II PLC	11.25	03/12/2031	211,500	0.35

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
440,000	Virtusa Corp	7.13	15/12/2028	414,366	0.68
170,000	Vista Energy Argentina SAU	7.63	10/12/2035	165,410	0.27
350,000	Vivo Energy Investments BV	5.13	24/09/2027	341,579	0.56
270,000	VTR Comunicaciones SpA	5.13	15/01/2028	253,800	0.42
990,000	Wynn Macau Ltd	5.50	15/01/2026	983,911	1.62
370,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	9.25	16/10/2028	392,548	0.65
740,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS ^(a)	9.25	17/01/2029	761,741	1.25
200,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS ^{(a) (b)}	9.74	04/04/2029	203,188	0.33
770,000	YPF SA	6.95	21/07/2027	763,840	1.25
200,000	YPF SA	9.50	17/01/2031	208,550	0.34
250,000	YPF SA	8.25	17/01/2034	248,250	0.41
410,000	YPF SA	7.00	15/12/2047	359,263	0.59
420,000	Yuzhou Group Holdings Co Ltd ^{(b) (e)}	5.38	29/09/2025	8,400	0.01
200,000	Zhenro Properties Group Ltd ^(e)	7.10	10/09/2024	560	0.00
				57,543,046	94.49
	国債				
	米ドル				
190,000	El Salvador Government International Bond	7.12	20/01/2050	151,620	0.25
200,000	National Bank of Uzbekistan	4.85	21/10/2025	197,836	0.32
200,000	National Bank of Uzbekistan	8.50	05/07/2029	206,000	0.34
200,000	Nigeria Government International Bond	10.38	09/12/2034	200,550	0.33
200,000	Pakistan Water & Power Development Authority	7.50	04/06/2031	158,800	0.26
200,000	Republic of South Africa Government International Bond	7.10	19/11/2036	194,050	0.32
				1,108,856	1.82
	債券合計			59,738,583	98.10
保有高	銘柄			公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式				
	香港ドル				
82,001	Sunac Services Holdings Ltd ^(d)			18,128	0.03
	普通株式合計			18,128	0.03

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
09/04/2025	EUR	1,044,068	USD	1,092,021	JPMorgan Chase & Co.	36,194	0.06
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						36,194	0.06

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
09/04/2025	USD	2,174,656	EUR	2,107,997	Morgan Stanley & Co.	(103,235)	(0.17)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(103,235)	(0.17)

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/04/2025	AUD	2,565,975	USD	1,594,666	Royal Bank of Canada	4,321	0.01
02/04/2025	AUD	2,565,975	USD	1,594,928	Natwest Markets PLC	4,059	0.01
02/04/2025	BRL	10,127,073	USD	1,757,577	Bank of America NA	10,525	0.02
02/04/2025	BRL	10,891,876	USD	1,893,202	Barclays Bank PLC	8,428	0.01
05/05/2025	BRL	10,454,510	USD	1,811,315	HSBC Bank PLC	2,376	0.00
05/05/2025	BRL	10,464,237	USD	1,811,315	Standard Chartered Bank	4,063	0.01
03/04/2025	JPY	993,686	USD	6,548	UBS AG	98	0.00
03/04/2025	JPY	46,936,028	USD	300,563	Natwest Markets PLC	13,341	0.02
03/04/2025	JPY	46,936,029	USD	300,534	Standard Chartered Bank	13,370	0.02
16/06/2025	JPY	46,782,708	USD	314,501	Morgan Stanley & Co.	1,005	0.00
16/06/2025	JPY	46,782,708	USD	314,485	State Street Bank & Trust Co.	1,021	0.00
02/04/2025	USD	1,641,243	AUD	2,603,808	State Street Bank & Trust Co.	18,680	0.03
02/04/2025	USD	1,658,700	AUD	2,631,425	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	18,927	0.03
16/06/2025	USD	118,430	MXN	2,427,424	HSBC Bank PLC	966	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						101,180	0.16

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約(続き)

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/04/2025	AUD	10,811	USD	6,847	State Street Bank & Trust Co.	(110)	(0.00)
02/04/2025	AUD	37,568	USD	23,750	UBS AG	(339)	(0.00)
02/04/2025	AUD	54,904	USD	35,092	JPMorgan Chase & Co.	(879)	(0.00)
12/06/2025	AUD	2,603,740	USD	1,642,150	State Street Bank & Trust Co.	(18,688)	(0.03)
12/06/2025	AUD	2,603,740	USD	1,642,543	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(19,081)	(0.03)
16/06/2025	MXN	100,547,350	USD	4,883,669	State Street Bank & Trust Co.	(18,118)	(0.03)
16/06/2025	MXN	100,553,200	USD	4,883,669	Morgan Stanley & Co.	(17,835)	(0.03)
02/04/2025	USD	40,623	BRL	238,097	JPMorgan Chase & Co.	(947)	(0.00)
02/04/2025	USD	1,811,315	BRL	10,396,585	HSBC Bank PLC	(3,842)	(0.01)
02/04/2025	USD	1,811,315	BRL	10,406,094	Standard Chartered Bank	(5,502)	(0.01)
03/04/2025	USD	1,152	JPY	174,071	Merrill Lynch & Co.	(12)	(0.00)
03/04/2025	USD	10,516	JPY	1,639,998	Natwest Markets PLC	(452)	(0.00)
03/04/2025	USD	309,354	JPY	46,401,248	State Street Bank & Trust Co.	(973)	(0.00)
03/04/2025	USD	309,370	JPY	46,401,248	Morgan Stanley & Co.	(957)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(87,735)	(0.14)

先物契約

2025年3月31日現在の先物契約残高に係る証拠金として29,649米ドルの現金が差し入れられている。

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
(7)	Ultra Bond June 2025	売建	3,474	0.01
(2)	US 5 Year Note June 2025	売建	22	0.00
先物契約に係る未実現利得合計			3,496	0.01

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(5)	US Long Bond June 2025	売建	(3,650)	(0.01)
先物契約に係る未実現損失合計			(3,650)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

中央清算されるスワップ契約

2025年3月31日現在の中央清算スワップ契約残高に係る証拠金として3,048米ドルの現金が差し入れられている。

スワップ契約に係る未実現利得

クレジット・デフォルト・スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	銘柄	信用プロテ クション	表面金利 (%)	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
150,000	Colombia Government International	Purchased	1.00	USD	20/06/2030	623	0.00
中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現利得						623	0.00

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
60,000	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	Fixed, 2.50%	EUR	18/06/2045	954	0.00
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得					954	0.00
スワップ契約に係る未実現利得合計					1,577	0.00

スワップ契約に係る未実現損失

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
190,000	Fixed, 2.25%	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	EUR	18/06/2028	(653)	(0.00)
150,000	Fixed, 2.25%	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	EUR	18/06/2032	(804)	(0.00)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失					(1,457)	(0.00)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(1,457)	(0.00)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	59,738,583	98.10
普通株式合計	18,128	0.03
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	36,194	0.06
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(103,235)	(0.17)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	101,180	0.16
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(87,735)	(0.14)
先物契約に係る未実現利得合計	3,496	0.01
先物契約に係る未実現損失合計	(3,650)	(0.01)
中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現利得合計	623	0.00
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得合計	954	0.00
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失合計	(1,457)	(0.00)
その他の資産および負債	1,196,691	1.96
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	60,899,772	100.00

- (a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2025年3月31日現在適用されている金利である。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する(該当がある場合)。
- (c) 現物配当(Payment in kind)
- (d) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。
- (e) 債務不履行

* 2025年3月31日現在、ゼロと評価された有価証券

通貨略称：

AUD 豪ドル
 BRL ブラジルリアル
 EUR ユーロ
 JPY 円
 MXN メキシコペソ
 USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

投資明細表

2024年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	ユーロ				
680,000	Altice Financing SA	4.25	15/08/2029	610,925	0.94
480,000	Banca Transilvania SA ^(a)	8.88	27/04/2026	567,176	0.87
1,070,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV	3.75	09/05/2027	1,183,283	1.81
				2,361,384	3.62
	米ドル				
790,000	Absa Group Ltd ^{(a) (b)}	6.38	27/05/2026	778,644	1.20
1,120,000	Access Bank PLC	6.13	21/09/2026	1,063,485	1.63
349,574	Acu Petroleo Luxembourg Sarl	7.50	13/01/2032	349,923	0.54
240,000	Adani Ports & Special Economic Zone Ltd	4.20	04/08/2027	230,925	0.36
172,500	Adani Renewable Energy RJ Ltd/Kodangal Solar Parks Pvt Ltd/Wardha Solar Maharash	4.63	15/10/2039	146,948	0.23
230,000	Adani Transmission Ltd	4.00	03/08/2026	223,172	0.34
35,014	Add Hero Holdings Ltd ^(c)	8.50	30/09/2029	1,954	0.00
27,063	Add Hero Holdings Ltd ^(c)	9.00	30/09/2030	677	0.00
35,452	Add Hero Holdings Ltd ^(c)	9.80	30/09/2031	709	0.00
200,000	Aeropuerto Internacional de Tocumen SA	5.13	11/08/2061	158,812	0.24
880,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	7.00	30/06/2034	918,962	1.41
588,730	AES Panama Generation Holdings SRL	4.38	31/05/2030	530,575	0.81
200,000	Agile Group Holdings Ltd ^(b)	15.12	12/11/2024	5,000	0.01
460,000	Akbank TAS	7.50	20/01/2030	474,950	0.73
1,480,000	Alfa Bank AO Via Alfa Bond Issuance PLC	5.95	15/04/2030	0*	-
710,000	Anadolu Efes Biracilik Ve Malt Sanayii AS	3.38	29/06/2028	630,125	0.97
200,000	ATP Tower Holdings LLC / Andean Tower Partners Colombia SAS / Andean Telecom Par	4.05	27/04/2026	193,938	0.30
400,000	ATP Tower Holdings LLC / Andean Tower Partners Colombia SAS / Andean Telecom Par ^(d)	4.05	27/04/2026	387,876	0.60
520,000	Axian Telecom	7.38	16/02/2027	521,950	0.80
600,000	Banco Davivienda SA ^{(a) (b)}	6.65	22/04/2031	511,500	0.79
500,000	Banco de Bogota SA	6.25	12/05/2026	502,320	0.77
230,000	Banco del Estado de Chile ^{(a) (b)}	7.95	02/05/2029	247,020	0.38
410,000	Banco do Brasil SA ^{(a) (b)}	8.75	15/04/2025	416,150	0.64
380,000	Banco Industrial SA	4.88	29/01/2026	370,698	0.57

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
280,000	Banco Industrial SA/Guatemala(a) (d)	4.88	29/01/2026	273,146	0.42
370,000	Banco Mercantil del Norte SA/Grand Cayman(a) (b)	5.88	24/01/2027	362,748	0.56
630,000	Bancolombia SA(a)	8.63	24/06/2029	670,320	1.03
450,000	BBVA Bancomer SA/Texas(a)	5.13	17/01/2028	425,835	0.65
760,000	Bidvest Group UK PLC/The	3.63	23/09/2026	737,200	1.13
200,000	Braskem Netherlands Finance BV(a)	8.50	24/10/2025	200,438	0.31
270,000	Braskem Netherlands Finance BV	4.50	31/01/2030	240,759	0.37
200,000	Braskem Netherlands Finance BV	7.25	13/02/2033	198,140	0.30
320,000	Braskem Netherlands Finance BV	5.88	31/01/2050	249,600	0.38
200,000	BRF SA	4.88	24/01/2030	193,152	0.30
360,000	BRF SA	5.75	21/09/2050	311,944	0.48
610,000	CA Magnum Holdings	5.38	31/10/2026	601,393	0.92
200,000	CAP SA	3.90	27/04/2031	163,500	0.25
500,000	CAS Capital No 1 Ltd(a) (b)	4.00	12/07/2026	479,950	0.74
310,000	Cemex SAB de CV(a) (b)	5.13	08/06/2026	304,575	0.47
310,000	Cemex SAB de CV(a) (b) (d)	5.13	08/06/2026	304,575	0.47
300,000	Cemex SAB de CV(a) (b)	9.13	14/03/2028	327,030	0.50
500,000	Central American Bottling Corp / CBC Bottling Holdco SL / Beliv Holdco SL	5.25	27/04/2029	484,750	0.74
310,000	Champion Path Holdings Ltd	4.50	27/01/2026	302,056	0.46
200,000	Champion Path Holdings Ltd	4.85	27/01/2028	186,938	0.29
4,576	China Aoyuan Group Ltd	0.00	30/09/2028	61	0.00
19,826	China Aoyuan Group Ltd(c)	5.50	30/09/2031	99	0.00
51,207	China Aoyuan Group Ltd(b)	0.00	30/03/2173	256	0.00
200,000	China Oil & Gas Group Ltd	4.70	30/06/2026	184,188	0.28
660,000	CIBANCO SA Institucion de Banca Multiple Trust CIB/3332	4.38	22/07/2031	549,800	0.84
400,000	Cikarang Listrindo Tbk PT	4.95	14/09/2026	393,400	0.60
167,500	Clean Renewable Power Mauritius Pte Ltd	4.25	25/03/2027	159,805	0.25
210,000	Continuum Energy Aura Pte Ltd	9.50	24/02/2027	220,369	0.34
340,000	Continuum Green Energy India Pvt / Co-Issuers	7.50	26/06/2033	357,530	0.55
200,000	Country Garden Holdings Co Ltd(e)	3.88	22/10/2030	14,500	0.02
2,530,000	Credit Bank of Moscow Via CBOM Finance PLC	7.50	05/10/2027	0*	-
460,000	CT Trust	5.13	03/02/2032	421,682	0.65
660,000	Delta Merlin Dunia Tekstil PT	0.00	26/06/2032	40,354	0.06
460,000	DNO ASA(d)	7.88	09/09/2026	461,748	0.71

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
200,000	DNO ASA	9.25	04/06/2029	206,700	0.32
210,235	Easy Tactic Ltd(e)	6.50	11/07/2027	6,307	0.01
950,000	Ecopetrol SA	8.63	19/01/2029	1,021,487	1.57
190,000	Ecopetrol SA	6.88	29/04/2030	189,548	0.29
110,000	Ecopetrol SA	4.63	02/11/2031	94,237	0.14
680,000	Ecopetrol SA	8.88	13/01/2033	728,416	1.12
1,057,000	Ecopetrol SA	5.88	02/11/2051	764,581	1.17
300,000	Empresas Publicas de Medellin ESP	4.25	18/07/2029	272,175	0.42
310,000	Endeavour Mining PLC	5.00	14/10/2026	300,545	0.46
929,000	Energuate Trust	5.88	03/05/2027	915,353	1.40
210,000	EnfraGen Energia Sur SA / EnfraGen Spain SA / Prime Energia SpA	5.38	30/12/2030	180,766	0.28
230,000	Eskom Holdings SOC Ltd	7.13	11/02/2025	230,195	0.35
200,000	Eskom Holdings SOC Ltd	6.35	10/08/2028	203,000	0.31
230,000	Fantasia Holdings Group Co Ltd(e)	10.88	09/01/2023	3,450	0.01
240,000	Fantasia Holdings Group Co Ltd(e)	10.88	02/03/2024	3,600	0.01
200,000	Far East Horizon Ltd	6.63	16/04/2027	201,998	0.31
200,000	FIEMEX Energia - Banco Actinver SA Institucion de Banca Multiple	7.25	31/01/2041	207,750	0.32
360,000	First Bank of Nigeria Ltd Via FBN Finance Co BV	8.63	27/10/2025	359,867	0.55
650,000	First Quantum Minerals Ltd	6.88	15/10/2027	639,360	0.98
470,000	First Quantum Minerals Ltd	9.38	01/03/2029	498,200	0.76
560,000	First Quantum Minerals Ltd	8.63	01/06/2031	560,700	0.86
200,000	FWD Group Holdings Ltd	7.64	02/07/2031	217,112	0.33
300,000	GENM Capital Labuan Ltd	3.88	19/04/2031	272,719	0.42
430,000	Geopark Ltd	5.50	17/01/2027	409,102	0.63
347,823	Guara Norte Sarl	5.20	15/06/2034	330,164	0.51
207,628	Huachen Energy Co Ltd(c)	4.65	29/12/2026	113,488	0.17
610,000	Hunt Oil Co of Peru LLC Sucursal Del Peru	8.55	18/09/2033	684,115	1.05
370,000	IHS Holding Ltd	5.63	29/11/2026	363,717	0.56
310,000	IHS Holding Ltd	6.25	29/11/2028	289,463	0.44
610,000	IHS Netherlands Holdco BV	8.00	18/09/2027	611,144	0.94
340,000	Indika Energy Tbk PT	8.75	07/05/2029	347,650	0.53
806,520	International Airport Finance SA	12.00	15/03/2033	855,572	1.31
820,000	Ipoteka-Bank ATIB	5.50	19/11/2025	802,829	1.23
200,000	IRB Infrastructure Developers Ltd	7.11	11/03/2032	208,250	0.32
334,400	JSW Hydro Energy Ltd	4.13	18/05/2031	305,349	0.47

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
330,000	JSW Infrastructure Ltd	4.95	21/01/2029	320,925	0.49
380,000	Kaisa Group Holdings Ltd(e)	10.88	23/07/2023	16,910	0.03
310,000	Kaisa Group Holdings Ltd(b)	10.88	30/10/2024	6,200	0.01
400,000	KazMunayGas National Co JSC	5.75	19/04/2047	369,124	0.57
400,000	Kingston Airport Revenue Finance Ltd	6.75	15/12/2036	412,600	0.63
800,000	Kosmos Energy Ltd	8.75	01/10/2031	790,000	1.21
200,000	LG Chem Ltd	1.60	18/07/2030	191,300	0.29
830,056	Limak Iskenderun Uluslararası Liman Isletmeciligi AS	9.50	10/07/2036	776,185	1.19
498,894	LLPL Capital Pte Ltd	6.88	04/02/2039	515,888	0.79
187,159	MC Brazil Downstream Trading SARL	7.25	30/06/2031	160,358	0.25
220,000	Medco Bell Pte Ltd	6.38	30/01/2027	219,430	0.34
200,000	Melco Resorts Finance Ltd	5.63	17/07/2027	194,688	0.30
1,010,000	Melco Resorts Finance Ltd	5.75	21/07/2028	975,913	1.50
830,000	Mersin Uluslararası Liman Isletmeciligi AS	8.25	15/11/2028	866,053	1.33
660,000	Metinvest BV	8.50	23/04/2026	514,800	0.79
420,000	Mexico City Airport Trust	5.50	31/07/2047	360,280	0.55
330,000	MGM China Holdings Ltd	4.75	01/02/2027	321,131	0.49
335,412	Modern Land China Co Ltd(c)	10.00	30/12/2024	470	0.00
243,018	Modern Land China Co Ltd(c)	11.00	30/12/2026	1,215	0.00
354,674	Modern Land China Co Ltd	9.00	30/12/2027	496	0.00
34,354	Modernland Overseas Pte Ltd(c)	5.00	30/04/2027	3,435	0.01
269,841	Modernland Overseas Pte Ltd(c)	5.00	30/04/2027	88,411	0.14
885,445	Mong Duong Finance Holdings BV	5.13	07/05/2029	857,000	1.32
47,191	Mongolian Mining Corp(b)	11.00	01/10/2024	47,380	0.07
259,000	Mongolian Mining Corp/Energy Resources LLC	12.50	13/09/2026	279,720	0.43
200,000	MTN Mauritius Investments Ltd	6.50	13/10/2026	202,510	0.31
536,044	MV24 Capital BV	6.75	01/06/2034	524,326	0.81
500,000	NBK Tier 1 Financing Ltd(a) (b)	3.63	24/08/2026	477,187	0.73
260,000	OCP SA	6.75	02/05/2034	278,647	0.43
1,280,000	OCP SA	5.13	23/06/2051	1,040,384	1.60
460,000	Oleoducto Central SA	4.00	14/07/2027	439,990	0.68
670,000	OTP Bank Nyrt(a)	8.75	15/02/2028	711,875	1.09
30,000	Petroleos Mexicanos	6.50	13/03/2027	29,385	0.04
40,000	Petroleos Mexicanos	5.35	12/02/2028	37,380	0.06
70,000	Petroleos Mexicanos	6.50	23/01/2029	66,066	0.10

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
60,000	Petroleos Mexicanos	8.75	02/06/2029	60,840	0.09
40,000	Petroleos Mexicanos	6.38	23/01/2045	27,932	0.04
90,000	Petroleos Mexicanos	6.75	21/09/2047	64,350	0.10
50,000	Petroleos Mexicanos	6.35	12/02/2048	34,601	0.05
90,000	Petroleos Mexicanos	6.95	28/01/2060	64,404	0.10
240,000	Rede D'or Finance Sarl	4.50	22/01/2030	230,040	0.35
240,000	Redsun Properties Group Ltd ^(e)	7.30	13/01/2025	1,200	0.00
553,744	Samarco Mineracao SA ^(c)	9.00	30/06/2031	515,813	0.79
360,000	San Miguel Global Power Holdings Corp ^{(a) (b)}	7.00	21/10/2025	358,877	0.55
200,000	San Miguel Global Power Holdings Corp ^{(a) (b)}	5.70	21/01/2026	195,250	0.30
500,000	San Miguel Global Power Holdings Corp ^{(a) (b)}	8.75	12/06/2029	512,500	0.79
560,000	SAN Miguel Industrias Pet SA / NG PET R&P Latin America SA	3.50	02/08/2028	511,874	0.79
860,000	Sasol Financing USA LLC	4.38	18/09/2026	833,125	1.28
330,000	Sasol Financing USA LLC	8.75	03/05/2029	349,130	0.54
980,000	SEPLAT Energy PLC	7.75	01/04/2026	980,306	1.50
141,924	Shamaron Petroleum Corp ^(d)	12.00	30/07/2027	142,137	0.22
200,000	Sisecam UK PLC	8.25	02/05/2029	206,320	0.32
400,000	Sisecam UK PLC	8.63	02/05/2032	411,000	0.63
390,000	Sitios Latinoamerica SAB de CV	5.38	04/04/2032	374,400	0.57
330,000	Sri Rejeki Isman Tbk PT	7.25	16/01/2025	7,920	0.01
156,600	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd	6.75	24/04/2033	159,683	0.25
200,000	Stillwater Mining Co	4.00	16/11/2026	191,000	0.29
250,000	Studio City Co Ltd	7.00	15/02/2027	252,344	0.39
320,000	Studio City Finance Ltd	6.00	15/07/2025	319,680	0.49
200,000	Studio City Finance Ltd	6.50	15/01/2028	196,125	0.30
84,117	Sunac China Holdings Ltd ^(c)	7.00	30/09/2029	6,519	0.01
67,590	Sunac China Holdings Ltd ^(c)	7.25	30/09/2030	4,731	0.01
80,461	Sunac China Holdings Ltd ^(c)	1.00	30/09/2032	7,778	0.01
310,000	Telecomunicaciones Digitales SA	4.50	30/01/2030	283,941	0.43
360,000	Tengizchevroil Finance Co International Ltd	4.00	15/08/2026	351,720	0.54
960,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	4.75	09/05/2027	946,088	1.45
240,000	Transnet SOC Ltd	8.25	06/02/2028	249,074	0.38
710,000	Tullow Oil PLC	7.00	01/03/2025	672,356	1.03
201,000	Tullow Oil PLC	10.25	15/05/2026	183,727	0.28

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
360,000	Tupy Overseas SA ^(d)	4.50	16/02/2031	320,962	0.49
450,000	Turkiye Garanti Bankasi AS ^(a)	8.38	28/02/2029	462,797	0.71
200,000	UPL Corp Ltd	4.63	16/06/2030	170,312	0.26
380,000	Uzbek Industrial and Construction Bank ATB	8.95	24/07/2029	381,662	0.59
200,000	Vedanta Resources Finance II PLC	9.25	23/04/2026	198,376	0.30
108,100	Vedanta Resources Finance II PLC	13.88	21/01/2027	108,132	0.17
218,400	Vedanta Resources Finance II PLC	13.88	09/12/2028	219,151	0.34
188,000	Vedanta Resources Ltd	13.88	09/12/2028	191,995	0.30
440,000	Virtusa Corp	7.13	15/12/2028	417,079	0.64
350,000	Vivo Energy Investments BV	5.13	24/09/2027	339,720	0.52
270,000	VTR Comunicaciones SpA	5.13	15/01/2028	247,304	0.38
990,000	Wynn Macau Ltd	5.50	15/01/2026	982,884	1.51
250,000	Wynn Macau Ltd	5.50	01/10/2027	245,000	0.38
370,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS	9.25	16/10/2028	405,728	0.62
740,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS ^(a)	9.25	17/01/2029	789,025	1.21
200,000	Yapi ve Kredi Bankasi AS ^(a) (b)	9.74	04/04/2029	208,750	0.32
770,000	YPF SA	6.95	21/07/2027	746,900	1.15
200,000	YPF SA	9.50	17/01/2031	210,750	0.32
410,000	YPF SA	7.00	15/12/2047	338,865	0.52
420,000	Yuzhou Group Holdings Co Ltd ^(b) (e)	5.38	29/03/2025	8,400	0.01
200,000	Zhenro Properties Group Ltd ^(e)	7.10	10/09/2024	250	0.00
				60,685,552	93.14
	国債				
	米ドル				
200,000	National Bank of Uzbekistan	4.85	21/10/2025	196,680	0.30
				196,680	0.30
	債券合計			63,243,616	97.06
保有高	銘柄			公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式				
	香港ドル				
82,001	Sunac Services Holdings Ltd			23,964	0.04
	普通株式合計			23,964	0.04

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
24/10/2024	EUR	416,050	USD	462,134	BNP Paribas	2,658	0.00
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						2,658	0.00

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
24/10/2024	USD	2,774,418	EUR	2,543,587	Bank of America NA	(67,160)	(0.10)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(67,160)	(0.10)

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/10/2024	AUD	13,461	USD	9,181	UBS AG	159	0.00
15/10/2024	AUD	55,762	USD	37,818	HSBC Bank PLC	876	0.00
15/10/2024	AUD	59,458	USD	39,035	Royal Bank of Canada	2,223	0.00
15/10/2024	AUD	103,167	USD	66,882	State Street Bank & Trust Co.	4,705	0.01
15/10/2024	AUD	5,317,257	USD	3,562,078	Westpac Banking Corp	127,574	0.19
02/10/2024	BRL	239,823	USD	43,364	State Street Bank & Trust Co.	674	0.00
02/10/2024	BRL	10,614,179	USD	1,920,729	Barclays Bank PLC	28,329	0.05
02/10/2024	BRL	10,614,179	USD	1,921,880	Deutsche Bank AG	27,178	0.04
04/11/2024	BRL	21,396,489	USD	3,899,985	Standard Chartered Bank	13,431	0.02
17/10/2024	JPY	106,367,937	USD	684,119	Natwest Markets PLC	61,168	0.10
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						266,317	0.41

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/10/2024	BRL	229,873	USD	42,332	JPMorgan Chase & Co.	(121)	(0.00)
17/10/2024	JPY	1,193,560	USD	8,371	HSBC Bank PLC	(8)	(0.00)
19/12/2024	MXN	4,915,461	USD	250,325	Citibank NA	(2,629)	(0.01)
19/12/2024	MXN	215,690,748	USD	11,089,636	Morgan Stanley & Co.	(220,712)	(0.34)
02/10/2024	USD	54,802	BRL	301,567	State Street Bank & Trust Co.	(574)	(0.00)
02/10/2024	USD	3,913,753	BRL	21,396,489	Standard Chartered Bank	(15,236)	(0.02)
15/10/2024	USD	17,781	AUD	26,614	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(686)	(0.00)
15/10/2024	USD	80,813	AUD	121,106	State Street Bank & Trust Co.	(3,223)	(0.01)
17/10/2024	USD	8,076	JPY	1,252,745	JPMorgan Chase & Co.	(702)	(0.00)
17/10/2024	USD	19,944	JPY	2,895,099	Barclays Bank PLC	(341)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(244,232)	(0.38)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

先物契約

2024年9月30日現在の先物契約残高に係る証拠金として30,031米ドルの現金が差し入れられている。

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
(8)	Ultra Bond December 2024	売建	1,461	0.00
(1)	US Long Bond December 2024	売建	10	0.00
先物契約に係る未実現利得合計			1,471	0.00

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
4	US 2 Year Note December 2024	買建	(1,063)	(0.00)
10	US 5 Year Note December 2024	買建	(1,422)	(0.00)
先物契約に係る未実現損失合計			(2,485)	(0.00)

店頭スワップ契約

スワップ契約に係る未実現損失

クレジット・デフォルト・スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	銘柄	信用プロテ クション	表面金利 (%)	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
140,000	Pakistan Government International	Sold	1.00	USD	20/03/2025	(1,501)	(0.00)
店頭クレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現損失						(1,501)	(0.00)
スワップ契約に係る未実現損失合計						(1,501)	(0.00)

中央清算されるスワップ契約

2024年9月30日現在の中央清算スワップ契約残高に係る証拠金として41,165米ドルの現金が差し入れられている。

スワップ契約に係る未実現利得

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
60,000	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	Fixed, 2.50%	EUR	18/12/2044	265	0.00
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得					265	0.00
スワップ契約に係る未実現利得合計					265	0.00

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

中央清算されるスワップ契約(続き)

スワップ契約に係る未実現損失

クレジット・デフォルト・スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	銘柄	信用プロテ クション	表面金利 (%)	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
150,000	Colombia Government International	Purchased	1.00	USD	20/06/2029	(425)	(0.00)
中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現損失						(425)	(0.00)

金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)	
220,000	Fixed, 2.50%	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	EUR	18/12/2027	(1,019)	(0.00)	
870,000	Fixed, 2.50%	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	EUR	18/12/2028	(4,802)	(0.01)	
160,000	Fixed, 2.50%	Floating (EUR 6 Month EURIBOR)	EUR	18/12/2031	(1,033)	(0.00)	
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失						(6,854)	(0.01)
スワップ契約に係る未実現損失合計						(7,279)	(0.01)

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	63,243,616	97.06
普通株式合計	23,964	0.04
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	2,658	0.00
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(67,160)	(0.10)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	266,317	0.41
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(244,232)	(0.38)
先物契約に係る未実現利得合計	1,471	0.00
先物契約に係る未実現損失合計	(2,485)	(0.00)
店頭クレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現損失合計	(1,501)	(0.00)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得合計	265	0.00
中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現損失合計	(425)	(0.00)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失合計	(6,854)	(0.01)
その他の資産および負債	1,941,599	2.98
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	65,157,233	100.00

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

- (a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2024年9月30日現在適用されている金利である。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する(該当がある場合)。
- (c) 現物配当(Payment in kind)
- (d) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。
- (e) 債務不履行

* 2024年9月30日現在、ゼロと評価された有価証券

通貨略称：

AUD 豪ドル
BRL ブラジルリアル
EUR ユーロ
JPY 円
MXN メキシコペソ
USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2025年4月末日)

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル(約267億円)

発行済株式総数 5,051,655株(一株37.04米ドルの記名式額面株式)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者(信託証書に定義される)の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議(信託証書に定義される)により決議され、その旨決定された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がトラストの管理者でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失(信託証書に定義される)の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは()かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2025年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産価格の合計(通貨別)
ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	17	3,140,168,252.59米ドル

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるビーディーオー オーディット ソシエテ アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=142.57円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位:米ドル)

資産

	注記	2024年		2023年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	32.1,32.3	3,286,867,465	468,608,694	2,935,193,869	418,470,590
財務省証券および類似証券	32.1,32.3	199,832,228	28,490,081	0	0
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,16,32.1,32.3	4,294,491,534	612,265,658	3,616,724,062	515,636,350
a) 要求払い		2,066,200,527	294,578,209	1,603,412,205	228,598,478
b) その他のローンおよび貸付金		2,228,291,007	317,687,449	2,013,311,857	287,037,871
顧客に対するローンおよび貸付金	32.1,32.3	4,714,184	672,101	7,905,238	1,127,050
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,32.1,32.3	0	0	2,738	390
固定資産	5	3,903,373	556,504	2,742,761	391,035
その他の資産	6	828	118	690	98
前払金および未収収益	7,16	101,694,508	14,498,586	75,461,935	10,758,608
資産合計	8	7,891,504,120	1,125,091,742	6,638,031,293	946,384,121

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(続き)

2024年12月31日現在

(単位:米ドル)

負債

	注記	2024年		2023年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	16,32.1	2,506,417,471	357,339,939	2,072,466,179	295,471,503
a) 要求払い		2,506,417,471	357,339,939	2,072,466,179	295,471,503
b) 合意済み満期日付		0	0	0	0
顧客に対する未払金	9,16,32.1	4,535,446,327	646,618,583	3,815,550,822	543,983,081
a) 要求払い		4,535,446,327	646,618,583	3,815,550,822	543,983,081
b) 合意済み満期日付		0	0	0	0
その他の負債	10	1,192,954	170,079	1,229,105	175,233
未払金および繰延利益	11,16	37,659,075	5,369,054	58,526,361	8,344,103
引当金		45,239,623	6,449,813	39,457,074	5,625,395
a) 納税引当金	12	42,603,767	6,074,019	37,241,146	5,309,470
b) その他の引当金	13	2,635,856	375,794	2,215,928	315,925
発行済資本	14	187,117,966	26,677,408	187,117,966	26,677,408
準備金	15	463,212,940	66,040,269	364,038,890	51,901,025
繰越損益	15	470,846	67,129	1,762,158	251,231
当期利益		114,746,918	16,359,468	97,882,738	13,955,142
負債合計	17	7,891,504,120	1,125,091,742	6,638,031,293	946,384,121

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2024年12月31日現在

(単位:米ドル)

	注記	2024年		2023年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	18,32.1	89,985	12,829	88,703	12,646
内訳:					
保証金および担保証券として 差入れた資産		89,985	12,829	88,703	12,646
信託運用	21	46,487,696,372	6,627,750,872	52,561,295,560	7,493,663,908

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(2) 損益の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2024年12月31日に終了した年度

(単位：米ドル)

	注記	2024年		2023年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		334,798,656	47,732,244	305,406,272	43,541,772
内訳：					
- 金融機関および顧客に対する未払金について受領された負の利息		170,130	24,255	419,480	59,805
- 固定利付証券から		839,678	119,713		
- 為替スワップからの金利差益		42,495,059	6,058,521	54,460,452	7,764,427
未払利息および類似費用		(217,563,057)	(31,017,965)	(207,634,601)	(29,602,465)
内訳：					
- ローンおよび貸付金ならびに金融機関における残高について支払われた負の利息		(226,173)	(32,245)	(505,331)	(72,045)
- 為替スワップからの金利差損		(2,772,774)	(395,314)	(4,270,379)	(608,828)
有価証券からの収益		0	0	0	0
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益		0	0	0	0
未収手数料	22	121,307,445	17,294,802	120,905,992	17,237,567
未払手数料		(31,659,133)	(4,513,643)	(33,509,033)	(4,777,383)
金融業務の純利益		5,462,993	778,859	4,397,406	626,938
その他の事業収益	23	6,648,265	947,843	7,382,356	1,052,502
一般管理費用		(58,406,260)	(8,326,980)	(60,136,136)	(8,573,609)
a) スタッフ費用	25,26	(27,010,900)	(3,850,944)	(25,051,516)	(3,571,595)
内訳：					
- 賃金およびサラリー		(21,603,840)	(3,080,059)	(20,355,899)	(2,902,141)
- 社会保障費		(2,394,518)	(341,386)	(2,584,124)	(368,419)
内訳：					
- 年金に関する社会保障費		(1,584,280)	(225,871)	(1,545,058)	(220,279)
b) その他の一般管理費用	27,31	(31,395,360)	(4,476,036)	(35,084,620)	(5,002,014)

有形および無形資産に関する価値調整		(1,338,269)	(190,797)	(1,275,260)	(181,814)
その他の事業費用	24	(4,860,403)	(692,948)	(2,519,709)	(359,235)
経常収益にかかる税金	12,28.1	(37,869,782)	(5,399,095)	(33,421,187)	(4,764,859)
税引後経常収益		<u>116,520,455</u>	<u>16,612,321</u>	<u>99,596,100</u>	<u>14,199,416</u>
前勘定科目に表示されていないその他の税金	28.2	(1,773,537)	(252,853)	(1,713,362)	(244,274)
当期利益		<u><u>114,746,918</u></u>	<u><u>16,359,468</u></u>	<u><u>97,882,738</u></u>	<u><u>13,955,142</u></u>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2024年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)は、株式会社UFJホールディングス(以下「UFJ」という。)と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUG」という。)となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(以下「MUGC」という。)に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、当行の資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。当行の主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レスン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスを所在地とする外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関に907648番で登録された。

2016年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」という。)へ変更した。

2017年5月31日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の議決権付株式の100%を取得した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループの専務取締役および社外取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他のすべての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

当行の取締役会は、当行が継続企業として存続できるかどうかについて評価を行い、当行が、当面の間、業務を継続する資源を有していることに満足している。さらに、取締役会は、当行の継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせるような重大な不確実性を認識していない。そのため、財務書類は、引き続き継続企業ベースで作成されている。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、すべての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約(スワップおよびヘッジ外国為替予約契約)によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、すべての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる未実現損益の場合、期末に中立化される。

2024年12月31日現在使用された主な外国為替レートは以下の通りである。

1 米ドル	=	1.25240000	英ポンド
1 米ドル	=	0.00636294	日本円
1 米ドル	=	1.03550000	ユーロ

2.3. 金融商品

2.3.1 債務証券 - 財務省証券

債務証券への投資は、取引費用を含む取得原価で計上される。債務証券を満期まで保有する意図があり、契約上のキャッシュ・フローの回収のみを目的として保有されている場合、すなわち元本支払および利息の受け取りのみを目的として保有されている場合、償却原価で分類される。これらの金融資産からの受取利息は、実効金利法を使用して未収利息および類似収益に含まれる。

貸借対照表日の債務証券の時価が取得原価を下回り、この下落が恒久的であるとみなされる場合、価値調整が計上される。価格の下落が恒久的でないとはみなされる場合、調整は行われない。時価が取得原価を上回る場合、減損調整は計上されない。

債務証券は、契約上のキャッシュ・フローに対する権利が失効した時点で認識が中止される。

2.3.2 デリバティブ

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。2024年度に計上された先渡取引の未実現損失に対する引当金はない(2023年：0米ドル)。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、財務書類作成日にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2024年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった(2023年：0米ドル)。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

- ・ハードウェア機器：4年
- ・ソフトウェア：4年および5年
- ・その他の無形資産：5年
- ・その他の有形資産：10年
- ・のれん：5年

2.9. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。納税引当金は、当行が設定した見積引当金と最終的な租税査定通知がまだ受領されていない会計年度の前払金の差額に等しい。

2.10. 前払金および未収収益

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.11. 未払金および繰延利益

かかる負債項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した収益を含む。

2.12. 引当金

引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

2.13. 収益の認識

当行の主な収入源は、利息および受取手数料で構成される。当行は、顧客に提供する幅広いサービスから報酬および受取手数料を獲得する。

収益は、一般に、サービスが提供される期間にわたって関連するサービスが履行または認識される時点で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、額面価格で表示され、残存期間別に以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
3か月以下	2,655,900,236	2,202,093,277
3か月超1年以下	1,638,591,298	1,414,630,785
	<u>4,294,491,534</u>	<u>3,616,724,062</u>

注4 株式およびその他の変動利回り有価証券

すべて未上場有価証券で構成されていた「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券は、2024年の当会計年度中に0米ドルで処分された(2023年:2,738米ドル)。

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産:

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 有形資産	3,545,334	467,834	(2,069,399)	(221,934)	1,727,221	1,120,541	606,679
a) ハードウェア	1,033,568	25,677	(385,532)	(64,700)	608,987	538,934	70,053
b) その他付属品、 家具、機器、 車両	2,511,766	442,157	(1,683,867)	(157,234)	1,118,234	581,607	536,626
2. 無形資産	24,247,135	2,151,402	(4,383,335)	(1,396,064)	20,617,076	17,320,381	3,296,694
a) ソフトウェア	22,301,696	2,151,402	(4,383,335)	(1,396,064)	18,671,637	15,374,942	3,296,694
b) 有価約因に 基づいて取得 したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
固定資産合計	27,792,469	2,619,236	(6,452,734)	(1,617,998)	22,344,297	18,440,922	3,903,373

有価約因に基づいて取得したのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 その他の資産

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
その他の資産	828	690
	<u>828</u>	<u>690</u>

注7 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
未収利息	51,215,873	30,925,318
スワップに係る未収利息	1,016,193	17,079,967
管理会社手数料	746,915	691,916
信託業務手数料	1,141,795	4,411,547
全体保管手数料	8,924,903	6,317,669
投資ファンド手数料	9,463,198	10,617,073
その他の未収収益	2,037,276	1,574,684
その他の手数料	1,333,062	881,536
その他の前払金	0	0
外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる 為替差損益の中立化(注2.2)	24,854,537	0
前払一般経費	985,936	567,781
前払法人税	114,246	0
未収還付付加価値税(VAT)	(139,426)	2,394,444
	<u>101,694,508</u>	<u>75,461,935</u>

注8 外貨建て資産

2024年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、4,981,621,281米ドル(2023年:4,585,122,868米ドル)である。

注9 顧客未払金

2024年12月31日現在、顧客に対する要求払いのものを除く債務はない(2023年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は0米ドルであった)。

注10 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
優先債務	951,876	971,611
諸債務	241,078	257,494
	1,192,954	1,229,105

注11 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
未払手数料	7,675,294	8,561,263
未払一般経費	9,047,023	7,790,425
未払利息	19,335,272	15,081,748
その他の繰延収益	12,081	15,411
外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる 為替差損益の中立化(注2.2)	0	26,800,870
その他の未払費用	1,589,405	276,644
	37,659,075	58,526,361

注12 税金 - 為替差損失：繰延税金

当行は、法定資本の通貨である米ドルで財務書類を作成する。2018年9月、税務当局は、2016年6月21日付通達L.G.-A 60に基づき税金の機能通貨として米ドルを使用ことを当行に許可した。その結果、財務および商業用の貸借対照表は、同じ通貨である米ドルで作成されている。2024年12月31日現在、繰延税金はない。

注13 その他の引当金

当行のその他の引当金は、従業員報酬引当金で構成される。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
従業員報酬引当金	2,635,856	2,215,928
	2,635,856	2,215,928

注14 発行済資本

2024年12月31日現在、当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの5,002,575株およびクラスBの49,080株に対して187,117,966米ドルである。

注15 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2024年1月1日現在の残高	15,676,130	348,362,760	1,762,158
2023年12月31日終了年度の利益	0	0	97,882,738
利益の増加			
- 株主への配当金支払	0	0	0
- 2023年純資産税準備金への振替	0	14,060,000	(14,060,000)
- 2018年純資産税準備金からの振替	0	(9,981,000)	9,981,000
- 自由準備金への割り当て	0	92,000,000	(92,000,000)
- 法定準備金への割り当て	3,095,050	0	(3,095,050)
2024年12月31日現在の残高	<u>18,771,180</u>	<u>444,441,760</u>	<u>470,846</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならない、これを5年間維持しなければならない。

2024年12月31日現在、総額62,490,675米ドル(2023年:58,411,675米ドル)の純資産税特別準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2024年3月28日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、14,060,000米ドルを2024年の純資産税特別準備金に割り当て、また、2019年の純資産税特別準備金9,981,000米ドルを取り崩した。

2024年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2024年 純資産税準備金 米ドル
2020年	10,911,000
2021年	11,874,000
2022年	12,265,675
2023年	13,380,000
2024年	14,060,000
2024年12月31日現在の残高	<u>62,490,675</u>

注16 関連会社残高

2024年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,530,745,328	2,982,750,453
前払金および未収収益	51,409,241	18,601,641
	<u>3,582,154,569</u>	<u>3,001,352,094</u>

負債

2024年 米ドル	2023年 米ドル
--------------	--------------

金融機関に対する未払金	2,453,893,363	1,942,039,398
顧客に対する未払金	487,520,002	339,089,048
未払金および繰延利益	11,814,569	8,300,550
	<u>2,953,227,934</u>	<u>2,289,428,996</u>

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局(CSSF)は、2013年6月26日付の(パート4)規則(EU)575/2013に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ(三菱UFJフィナンシャル・グループ)に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

注17 外貨建て負債

2024年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、4,981,621,281米ドル(2023年:4,585,122,870米ドル)である。

注18 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
発行済念書	<u>89,985</u>	<u>88,703</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント		
1年から5年	3,150,645	703,210
5年以上	0	0
	<u>3,150,645</u>	<u>703,210</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注20 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2024年および2023年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引(スワップ、アウトライト)

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注21 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注22 未収手数料

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
投資ファンド報酬	28,904,862	27,782,396
機関投資家からの全体保管報酬	83,848,999	84,167,200
信託取引報酬	4,502,435	4,634,416
管理会社に対するサービス報酬	848,860	1,060,166
その他の報酬および手数料	3,202,289	3,261,814
	<u>121,307,445</u>	<u>120,905,992</u>

未収手数料は、以下で構成される。

投資ファンド報酬は、保管業務、中央管理事務代行業務、預託業務およびその他の業務に関して投資ファンドに課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、管理下にあるファンドの純資産価額に基づいて計算される。

機関投資家からの全体保管報酬は、証券取引管理、決済、コーポレートアクション、収益回収および議決権代理行使を含む全体保管業務に関して機関投資家に課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、預り資産および取引数に基づいて計算される。

信託取引報酬は、保管取引、キャッシュ・マネジメントおよびフィデューシャリー・ノートの発行を含む受託資産から得られる報酬および手数料で構成される。当該報酬は、運用資産および取引数に基づいて計算される。

管理会社に対するサービス報酬には、機能的支出をカバーする報酬および品質保証契約に基づくサポート・サービスに対する報酬が含まれる。

その他の報酬および手数料には、上場代理人報酬、保証報酬、銀行サービス報酬およびファンド注文デスクサービス報酬などの様々な報酬が含まれる。

1992年6月17日法の第69条(2)の適用により、金融機関の財務書類において、収益源は地域別に分析されていない。

注23 その他の事業収益

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
過年度の法人税の調整	21,422	93,745
過年度の手数料の調整	2,698,513	5,410,115
過年度の一般経費調整からの利益	2,818,786	874,597
副保管報酬の払い戻し(*)	1,108,055	217,437
過年度の付加価値税(VAT)の調整		779,823
その他の事業収益	1,489	6,639
	<u>6,648,265</u>	<u>7,382,356</u>

(*)副保管報酬の払い戻し：ブラウン・ブラザーズ・ハリマンからシティバンクへの副保管会社の変更に関連するシティバンクからの移管費用の払い戻し。

注24 その他の事業費用

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	2,015,093	393,238
過年度の手数料	1,709,746	1,691,949
過年度の利息	621,603	77,704
その他事業損失	513,961	356,818
	<u>5,859,403</u>	<u>4,519,709</u>

4,860,403

2,519,709

注25 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2024年 人数	2023年 人数
上級管理職	33	33
中間管理職	110	95
従業員	37	45
	180	173

注26 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
上級管理職	6,891,042	6,789,725
内、各種報酬	786,127	881,875
内、固定報酬	6,104,915	5,907,850

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2024年および2023年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注27 その他の一般管理費用

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
データ費用	617,081	517,602
維持費	993,416	1,192,339
会費	1,300,323	6,968,897
専門家報酬	10,075,901	8,808,345
賃貸および関連費用	1,968,873	1,969,623
業務契約	5,410,449	5,660,765
業務費用	4,719,531	3,940,649
システム費用	5,100,833	5,138,430
通信費用	672,820	586,992
旅費、交通費、出張費	372,436	202,482
その他の費用	163,697	98,496
	31,395,360	35,084,620

注28 税金

28.1. 経常収益にかかる税金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
法人税	27,645,152	24,363,057
地方事業税	10,224,630	9,058,130
	37,869,782	33,421,187

28.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
付加価値税(VAT)	1,637,642	1,641,509
その他の税金	135,895	71,853
	<u>1,773,537</u>	<u>1,713,362</u>

注29 親会社

2020年12月31日以降、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が100%を共同で出資する子会社である。

当行の財務書類は、日本国財務省関東財務局の登録金融機関番号33を有し、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に登録住所を有する三菱UFJ信託銀行株式会社の連結財務書類に含まれている。

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注30 預金保証制度

金融機関および特定の投資会社の破綻処理、再編および清算手続きに関する法律ならびに預金保証および投資者への補償制度に関する法律(以下「法律」という。)を、金融機関および投資会社の再建、破綻処理に対する枠組みを設定したルクセンブルグ法指令2014/59/EUならびに預金保証および投資者への補償制度に関する指令2014/49/EUに置き替える案が、2015年12月18日に可決された。

預金保証制度(「ルクセンブルグ預金保証基金」(以下「FGDL」という。))および投資者への補償制度(「ルクセンブルグ投資家補償制度」(以下「SIIIL」という。))は、各預金者の適格な預金については100,000ユーロを上限とし、投資については20,000ユーロを上限として補填されるものである。法律はまた、特定の取引または特定の社会目的もしくはその他の目的を満たす預金について、12か月にわたって100,000ユーロを超える金額に対して補填されると規定している。

金融機関は、それぞれFGDLに対して、ルクセンブルグの銀行破綻処理基金(「ルクセンブルグ破綻処理基金」(以下「FRL」という。))に毎年拠出する。

法律第107条(1)において定義されるとおり、FRL積立額は、2024年末までにすべての参加各国における認可済み金融機関の付保預金額の少なくとも1%に達する見込みである。かかる金額は、2015年から2024年にわたって回収された。

法律第179条(1)において定義されるとおり、FGDLの積立ての目標水準は、該当する金融機関の付保預金の0.8%に設定されており、年間拠出を通じて、2018年度末までに当該水準に達する見込みである。かかる金額は、2016年から2018年にわたって回収された。法律第180条(1)において定義されるとおり、0.8%の水準に達した時に、ルクセンブルグの金融機関は、安全バッファーとして追加の付保預金の0.8%を構築するために、さらに8年間継続して拠出するものとする。

2024年12月31日終了年度において、当行のFRLへの年間拠出金は、338ユーロ(367米ドル)(訳注)(2023年:5,327,640ユーロ/5,716,313米ドル)であった。

(訳注)原文ではEUR 338.00(USD 366.87)と記載されているが、正しくはEUR 338(USD 367)である旨の確認が取れているため、本文書においては正しい内容に対する訳文を記載している。

注31 監査報酬

EUの監査法および監査法人の強制的ローテーションの枠組みにおいて、当行は、2020年度からピーディーオー オーディットを任命している。

当行の監査報酬は、以下のとおりである(付加価値税(VAT)を除く)。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
監査報酬	235,765	250,097
監査関連報酬	73,515	74,486
税務報酬	20,037	30,055
	<u>329,317</u>	<u>354,638</u>

監査人の提供されたその他の監査関連報酬には、以下の業務が含まれていた。

- 2024年1月1日から2024年12月31日までの期間におけるI S A E 3402報告書

会計年度に関連する税務報酬には、以下の業務が含まれていた。

- 納税申告書の作成
- 付加価値税(VAT)申告書の作成
- 付加価値税(VAT)サービス - 顧客確認(KYC)の投資家向けサービスに適用される付加価値税(VAT)処理のコンプライアンス

注32 金融商品の開示

32.1. 主要な非トレーディング金融商品

2024年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BCL残高(BCL準備金を含む)	3,286,867,465	0	0	0	3,286,867,465
財務省証券および類似証券	0	199,832,228	0	0	199,832,228
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,655,900,236	1,638,591,298	0	0	4,294,491,534
顧客に対するローンおよび貸付金	4,714,184	0	0	0	4,714,184
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0
金融資産合計	5,947,481,885	1,838,423,526	0	0	7,785,905,411
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	2,506,417,471	0	0	0	2,506,417,471
顧客に対する未払金	4,535,446,327	0	0	0	4,535,446,327
金融負債合計	7,041,863,798	0	0	0	7,041,863,798
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
保証金	89,985	0	0	0	89,985
保証金合計	89,985	0	0	0	89,985

2023年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BCL残高(BCL準備金を含む)	2,935,193,869	0	0	0	2,935,193,869
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,202,093,277	1,414,630,785	0	0	3,616,724,062
顧客に対するローンおよび貸付金	7,905,238	0	0	0	7,905,238
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	2,738	2,738
その他の資産	0	0	0	0	0
金融資産合計	<u>5,145,192,384</u>	<u>1,414,630,785</u>	<u>0</u>	<u>2,738</u>	<u>6,559,825,907</u>
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	2,072,466,179	0	0	0	2,072,466,179
顧客に対する未払金	3,815,550,822	0	0	0	3,815,550,822
金融負債合計	<u>5,888,017,001</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>5,888,017,001</u>
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
保証金	88,703	0	0	0	88,703
保証金合計	<u>88,703</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>88,703</u>

32.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2024年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,502,893,757	0	0	0	1,502,893,757	30,015,653
スワップ	2,828,974,903	0	0	0	2,828,974,903	26,209,809
合計	4,331,868,660	0	0	0	4,331,868,660	56,225,462
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,537,068,361	0	0	0	1,537,068,361	30,000,897
スワップ	155,717,393	0	0	0	155,717,393	752
合計	1,692,785,754	0	0	0	1,692,785,754	30,001,649

上記の金額には、取引日が2024年12月31日以前で、評価日が2024年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2023年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,732,460,231	0	0	0	1,732,460,231	12,817,030
スワップ	1,589,457,158	0	0	0	1,589,457,158	3,516,149
合計	3,321,917,389	0	0	0	3,321,917,389	16,333,179
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,738,235,564	0	0	0	1,738,235,564	12,798,135
スワップ	1,253,765,427	0	0	0	1,253,765,427	27,860,760
合計	2,992,000,991	0	0	0	2,992,000,991	40,658,895

上記の金額には、取引日が2023年12月31日以前で、評価日が2023年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

32.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2024年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2024年 簿価 米ドル	2023年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、BCL残高	3,286,867,465	2,935,193,869
内、BCL最低準備金	69,995,793	58,781,214
EU加盟国	3,286,867,465	2,935,193,869
財務省証券および類似証券	199,832,228	0
北および中央アメリカ	199,832,228	0
金融機関に対するローンおよび貸付金	4,294,491,534	3,616,724,062
EU加盟国	436,090,034	335,748,290
北および中央アメリカ	139,883,453	53,432,726
アジア	3,513,421,323	3,041,245,689
ヨーロッパ、非EU加盟国	187,938,468	172,124,952
オーストラリアおよびニュージーランド	17,158,256	14,172,405
顧客に対するローンおよび貸付金	4,714,184	7,905,238
EU加盟国	988,290	10,844
北および中央アメリカ	3,697,764	7,894,383
アジア	0	11
ヨーロッパ、非EU加盟国	28,130	0
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	2,738
EU加盟国	0	2,738
その他の資産	828	690
EU加盟国	828	690
合計	7,785,906,239	6,559,826,597

32.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2024年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2024年 未払想定元本 米ドル	2024年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	116,880,770	167,935
アメリカ	1,280,350,167	27,061,976
アジア	80,506,769	1,112,478
ヨーロッパ、非EU加盟国	25,156,049	1,673,263
スワップ		
ヨーロッパ、非EU加盟国	2,828,974,905	26,209,809
合計	4,331,868,660	56,225,461

2023年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2023年 未払想定元本 米ドル	2023年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	3,386,292	96,936
アメリカ	81,465,147	1,102,919
アジア	264,357,581	3,211,972
ヨーロッパ、非EU加盟国	1,383,251,211	8,405,204
スワップ		
ヨーロッパ、非EU加盟国	1,589,457,158	3,516,149
合計	3,321,917,389	16,333,180

注33 後発事象

当行は、2024年12月31日から現在の財務書類の発行が承認された日までに発生したであろう調整された、または調整されない事象については認識していない。

注34 偶発事象

通常の営業過程で発生する可能性があるため、当行は、時には、一定の請求の対象となることがある。訴訟の結果は本質的に不確定である。現在進行中の訴訟について、重大な請求が請求権者に有利になる可能性は経営陣により低いと見なされているため、当該財務書類には関連する引当金は計上されていない。過去の事象について信頼性のある評価が可能な場合には、それぞれの引当金を計上する。

注35 第2の柱

当事業体は、第2の柱の対象となるグループに属している。ルクセンブルクでは第2の柱の法律が制定されており、その対象となる当行にも適用される。この法律は、2023年12月31日以降に開始する会計年度より施行された。

この枠組みの下、当グループのルクセンブルクの構成事業体は、第2の柱のルクセンブルクの実効税率と最低税率である15%との差額に相当するトップアップ課税を支払うことが求められる。

当グループは、移行期間中の国別報告書(CbCR)のセーフハーバー・ルールの影響評価を実施し、ルクセンブルクの構成事業体は簡易実効税率(ETR)のテストに準拠することが見込まれるとの結論に達した。その結果、これらの事業体は2024年に追加課税または適格国内ミニマム課税(QDMTT)の対象とはならない見込みである。

注36 資産に係るリターン(「RA」)

当行の資産に係るリターンは以下の通りである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
資産合計	7,891,504,120	6,638,031,293
当期利益	114,746,918	97,882,738
資産に係るリターン	1.45%	1.47%

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2024

(in USD)

ASSETS

	Notes	2024	2023
Cash, balances with central banks and post office banks	32.1., 32.3.	3.286.867.465	2.935.193.899
Treasury bills and similar securities	32.1., 32.3	199.832.228	0
Loans and advances to credit institutions	3, 16, 32.1., 32.3.	4.294.491.534	3.616.724.062
a) repayable on demand		2.066.200.527	1.603.412.205
b) other loans and advances		2.228.291.007	2.013.311.857
Loans and advances to customers	32.1., 32.3.	4.714.184	7.905.238
Shares and other variable-yield securities	4, 32.1., 32.3.	0	2.738
Fixed Assets	5	3.903.373	2.742.761
Other assets	6	828	690
Prepayments and accrued income	7, 16	101.694.508	75.461.935
TOTAL ASSETS	8	<u>7.891.504.120</u>	<u>6.638.031.293</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2024

(in USD)

- continued -

LIABILITIES

	Notes	2024	2023
Amounts owed to credit institutions	16, 32.1.	2.506.417.471	2.072.466.179
a) repayable on demand		2.506.417.471	2.072.466.179
b) with agreed maturity dates		0	0
Amounts owed to customers	9, 16, 32.1.	4.535.446.327	3.815.550.822
a) repayable on demand		4.535.446.327	3.815.550.822
b) with agreed maturity dates		0	0
Other liabilities	10	1.192.954	1.229.105
Accruals and deferred income	11, 16	37.659.075	58.526.361
Provisions		45.239.623	39.457.074
a) provisions for taxation	12	42.603.767	37.241.146
b) other provisions	13	2.635.856	2.215.928
Subscribed capital	14	187.117.966	187.117.966
Reserves	15	463.212.940	364.038.890
Result brought forward	15	470.846	1.762.158
Profit for the financial year		114.746.918	97.882.738
TOTAL LIABILITIES	17	<u>7.891.504.120</u>	<u>6.638.031.293</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2024

(in USD)

	Notes	2024	2023
Contingent liabilities	18, 32.1.	89.985	88.703
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		89.985	88.703
Fiduciary operations	21	46.487.696.372	52.561.295.560

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2024

(in USD)

	Notes	2024	2023
Interest receivable and similar income		334,798,656	305,406,272
of which:			
- Negative interest received on amounts owed to credit institutions and to customers		170,130	419,480
- From Fixed Income securities		839,678	
- Interest Gain from foreign currency swap		42,495,059	54,460,452
Interest payable and similar charges		(217,563,057)	(207,634,601)
of which:			
- Negative interest paid on loans and advances and on balances with credit institutions		(226,173)	(505,331)
- Interest Loss from foreign currency swap		(2,772,774)	(4,270,379)
Income from securities		0	0
Income from shares and other variable yield securities		0	0
Commission receivable	22	121,307,445	120,905,992
Commission payable		(31,659,133)	(33,509,033)
Net profit on financial operations		5,462,993	4,397,406
Other operating income	23	6,648,265	7,382,356
General administrative expenses		(58,406,260)	(60,136,136)
a) staff costs	25, 26	(27,010,900)	(25,051,516)
of which:			
- wages and salaries		(21,603,840)	(20,355,899)
- social security costs		(2,394,518)	(2,584,124)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1,584,280)	(1,545,058)
b) other administrative expenses	27, 31	(31,395,360)	(35,084,620)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1,338,269)	(1,275,260)
Other operating charges	24	(4,860,403)	(2,519,709)
Tax on profit on ordinary activities	12, 28.1	(37,869,782)	(33,421,187)
Profit on ordinary activities after tax		116,520,455	99,596,100
Other taxes not shown under the preceding items	28.2	(1,773,537)	(1,713,362)
Profit for the financial year		114,746,918	97,882,738

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a *société anonyme*.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A.

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.

On April 2, 2007, the Bank became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the Bank has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of the Bank hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

On May 31, 2017, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation obtained 100% of the voting shares of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and Independent Directors. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

The Bank's Board of Directors has made an assessment of the Bank's ability to continue as a going concern and is satisfied that the Bank has the resources to continue in business for the foreseeable future. Furthermore, the Board of Directors is not aware of any material uncertainties that may cast significant doubt upon the Bank's ability to continue as a going concern. Therefore, the annual accounts continue to be prepared on the going concern basis.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. In case of unrealised results on position covered by foreign exchange swap, these are neutralized at year end.

The main foreign currency exchange rates used as at December 31, 2024 are as follows:

1 USD = 1,25240000 GBP

1 USD = 0,00636294 JPY

1 USD = 1,03550000 EUR

- 19 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

2.3. Financial instruments2.3.1 Debt securities – Treasury bills

Investments in Debt securities are recorded at acquisition costs, including transaction cost. If the intention of the entity is to hold the debt securities to maturity and they are held only for collection of contractual cash flows, i.e. solely for receiving payments of principal and interest, they are classified at amortised cost. Interest income from these financial assets is included in Interest receivables and similar income using effective interest method.

If the market value of Debt securities at balance sheet date is lower than acquisition cost and this reduction is considered as permanent, a value adjustment is recorded. If the decrease in value is not considered as permanent no adjustment is made. If the market value exceeds the acquisition cost no impairment adjustment is recorded.

Debt securities are derecognised when the right for contractual cash flow expires.

2.3.2 Derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value. There is no provision for unrealized losses on forward deals recorded for the year 2024 (2023: USD 0).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

- 20 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise, but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the *Directeur des Contributions* on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2024 (2023: USD 0).

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

- Hardware equipment: 4 years;
- Software: 4 years and 5 years;
- Other intangible assets: 5 years;
- Other tangible assets: 10 years;
- Goodwill: 5 years.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

2.9. Taxes

Taxes are accounted for on an accrual basis in the accounts of the year to which they relate. Provision for taxation corresponds to the difference between the estimated provisions created by the Bank and the advance payments for the financial years for which no final tax assessment notices have been received yet.

2.10. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.11. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.12. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.13. Revenue recognition

The Bank's main streams of revenue are comprised of interests and commissions income. The Bank earns fee and commission income from a wide range of services it provides to its customers.

Revenue is generally recognized when the related services are performed or recognized over the period that the services are provided.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand, presented at their nominal value may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2024 USD	2023 USD
Not more than three months	2.655.900.236	2.202.093.277
More than three months but less than one year	<u>1.638.591.298</u>	<u>1.414.630.785</u>
	<u>4.294.491.534</u>	<u>3.616.724.062</u>

NOTE 4 - SHARES AND OTHER VARIABLE YIELD SECURITIES

Transferable securities shown under the item "Shares and other variable yield securities" consisted entirely of unlisted securities have been disposed during the current financial year 2024: USD 0 (2023: USD 2.738).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions USD	Disposals USD	Exchange difference USD	Gross value at the end of the financial year USD	Cumulative value adjustments USD	Net value at the end of the financial year USD
1. Tangible assets	3,545,334	467,834	(2,069,399)	(221,934)	1,727,221	1,120,541	606,679
a) Hardware	1,033,568	25,677	(385,532)	(64,700)	608,987	538,934	70,053
b) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2,511,766	442,157	(1,683,867)	(157,234)	1,118,234	581,607	536,626
2. Intangible assets	24,247,135	2,151,402	(4,383,335)	(1,396,064)	20,617,076	17,320,381	3,296,694
a) Software	22,301,696	2,151,402	(4,383,335)	(1,396,064)	18,671,637	15,374,942	3,296,694
b) Goodwill acquired for valuable Consideration	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
Total Fixed Assets	27,792,469	2,619,236	(6,452,734)	(1,617,998)	22,344,297	18,440,922	3,903,373

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 6 - OTHER ASSETS

	2024	2023
	USD	USD
Other assets	828	690
	<u>828</u>	<u>690</u>

NOTE 7 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2024	2023
	USD	USD
Accrued interest income	51,215,873	30,925,318
Accrued Interest income on swaps	1,016,193	17,079,967
Commission from the Management Company	746,915	691,916
Commission on fiduciary operations	1,141,795	4,411,547
Commission on global custody	8,924,903	6,317,669
Commission on investment funds	9,463,198	10,617,073
Other accrued income	2,037,276	1,574,684
Other Commissions	1,333,062	881,536
Other prepayments	0	0
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	24,854,537	0
Prepaid general expenses	985,936	567,781
Prepaid income taxes	114,246	0
VAT recoverable	(139,426)	2,394,444
	<u>101,694,508</u>	<u>75,461,935</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 8 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2024, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 4,981,621,281 (2023: USD 4,585,122,868).

NOTE 9 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2024, there is no debts other than those repayable on demand owed to customers. (as at December 31, 2023 debts other than repayable on demand amounted to USD 0).

NOTE 10 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2024	2023
	USD	USD
Preferential creditors	951,876	971,611
Sundry creditors	<u>241,078</u>	<u>257,494</u>
	<u>1,192,954</u>	<u>1,229,105</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 11 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2024	2023
	USD	USD
Accrued commission	7,675,294	8,561,263
Accrued general expenses	9,047,023	7,790,425
Accrued interest expenses	19,335,272	15,081,748
Other deferred income	12,081	15,411
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	0	26,800,870
Other accrued expenses	1,589,405	276,644
	37,659,075	58,526,361

NOTE 12 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

The Bank prepares its annual accounts in USD, currency in which its statutory capital is denominated.

In September 2018 the Tax Authorities authorized the Bank to use the USD tax functional currency in accordance with the Circular L.G.-A no 60 dated June 21, 2016.

Consequently, the fiscal and commercial balance sheets are established in the same currency the USD.

As at December 31, 2024, there is no deferred tax.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 13 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions are made of provision for staff remuneration.

	2024	2023
	USD	USD
Provision for staff remuneration	<u>2.635.856</u>	<u>2.215.928</u>
	<u>2.635.856</u>	<u>2.215.928</u>

NOTE 14 - SUBSCRIBED CAPITAL

As of December 31, 2024, the Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 187.117.966 for 5.002.575 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

NOTE 15 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve	Other reserves	Result brought forward
	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2024	15.676.130	348.362.760	1.762.158
Profit for the year ended December 31, 2023	0	0	97.882.738
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders	0	0	0
- Transfer to reserves for Net Worth Tax 2023	0	14.060.000	(14.060.000)
- Transfer from Reserve for Net Worth Tax 2018	0	(9.981.000)	9.981.000
- Allocation to Free reserve	0	92.000.000	(92.000.000)
- Allocation to Legal reserve	<u>3.095.050</u>	<u>0</u>	<u>(3.095.050)</u>
Balance at December 31, 2024	<u>18.771.180</u>	<u>444.441.760</u>	<u>470.846</u>

- 28 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

As of December 31 2024, the special reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 62,490,675 (2023: USD 58,411,675).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 28, 2024, the Bank has allocated an amount of USD 14,060,000 to special reserve for Net Worth Tax 2024 and reversed the available special reserve for Net Worth Tax constituted in 2019 which amounted to USD 9,981,000.

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2024.

Years	2024 Reserve for Net Worth Tax
	USD
2020	10,911,000
2021	11,874,000
2022	12,265,675
2023	13,380,000
2024	14,060,000
Balance at December 31, 2024	<u>62,490,675</u>

- 29 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 16 - RELATED PARTY BALANCES

As of December 31, 2024, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2024	2023
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	3,530,745,328	2,982,750,453
Prepayments and accrued income	<u>51,409,241</u>	<u>18,601,641</u>
	<u>3,582,154,569</u>	<u>3,001,352,094</u>

LIABILITIES

	2024	2023
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	2,453,893,363	1,942,039,398
Amounts owed to customers	487,520,002	339,089,048
Accruals and deferred income	<u>11,814,569</u>	<u>8,300,550</u>
	<u>2,953,227,934</u>	<u>2,289,428,996</u>

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 17 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2024, the aggregate amount of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 4,981,621,281 (2023: 4,585,122,870).

NOTE 18 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2024 USD	2023 USD
Counter-guarantees issued	<u>89,985</u>	<u>88,703</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

NOTE 19 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off-Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2024 USD	2023 USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings		
From 1 to 5 years	3,150,645	703,210
More than 5 years	<u>0</u>	<u>0</u>
	<u>3,150,645</u>	<u>703,210</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 20 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2024 and 2023:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 21 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

NOTE 22 - COMMISSIONS RECEIVABLE

	2024	2023
	USD	USD
Fees on Investment Funds	28.904.862	27.782.396
Fees on Global custody from Institutional customers	83.848.999	84.167.200
Fees on Fiduciary transactions	4.502.435	4.634.416
Fees on Services to Management Company	848.860	1.060.166
Other fees and commissions	3.202.289	3.261.814
	<u>121.307.445</u>	<u>120.905.992</u>

- 32 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

Commissions receivables consist of the following:

Fees on Investment Funds consist of fees and commissions charged to Investment Funds for custody services, central administration, depositary and other services. The fees are calculated on the basis of the value of net assets of the funds under administration.

Fees on Global custody from Institutional customers consist of fees and commissions charged to institutional customers for global custody services including securities trade management, settlement, corporate actions, income collection and proxy voting. The fees are calculated on the basis of the assets held under custody and the number of transactions.

Fees on Fiduciary transactions consist of fees and commissions earned on fiduciary assets including custody transactions, cash management and fiduciary notes issuance. The fees are calculated on the basis of the assets held under management and the number of transactions.

Fees on Services to Management Company include fees covering functional expenditures and fees for support services in accordance with the Service Level Agreement.

Other fees and commissions include various fees such as listing agent fees, guarantee fees, banking services fees and fund order desk services fees.

By application of Article 69(2) of the law of June 17, 1992, on the annual accounts of credit institutions sources of income have not been analysed by geographical region.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 23 - OTHER OPERATING INCOME

	2024	2023
	USD	USD
Adjustment of Income taxes regarding previous years	21.422	93.745
Adjustment for commission previous years	2.698.513	5.410.115
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	2.818.786	874.597
Sub-Custodian refund (*)	1.108.055	217.437
Adjustment of VAT regarding previous years		779.823
Other operating income	1.489	6.639
	<u>6.648.265</u>	<u>7.382.356</u>

(*) Sub-Custodian refund: Migration costs refund from Citibank relating to change of sub-custodian from Brown Bother Harriman to Citibank.

NOTE 24 - OTHER OPERATING CHARGES

	2024	2023
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	2.015.093	393.238
Commission on previous years	1.709.746	1.691.949
Interest on previous years	621.603	77.704
Others operating losses	513.961	356.818
	<u>4.860.403</u>	<u>2.519.709</u>

NOTE 25 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2024	2023
	Number	Number
Senior management	33	33
Middle management	110	95
Employees	37	45
	<u>180</u>	<u>173</u>

- 34 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 26 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2024	2023
	USD	USD
Senior management	<u>6.891.042</u>	<u>6.789.725</u>
<i>Of which variable remuneration</i>	786.127	881.875
<i>Of which fix remuneration</i>	6.104.915	5.907.850

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2024 and 2023, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

NOTE 27 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2024	2023
	USD	USD
Data charges	617.081	517.602
Maintenance	993.416	1.192.339
Membership fees	1.300.323	6.968.897
Professional fees	10.075.901	8.808.345
Rent and related expenses	1.968.873	1.969.623
Service contracts	5.410.449	5.660.765
Service fee	4.719.531	3.940.649
System cost	5.100.833	5.138.430
Telecommunication expenses	672.820	586.992
Travelling, moving, business trips	372.436	202.482
Other expenses	<u>163.697</u>	<u>98.496</u>
	<u>31.395.360</u>	<u>35.084.620</u>

- 35 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 28 - TAX

28.1. Tax on profit on ordinary activities

	2024	2023
	USD	USD
Corporate Income Tax	27,645,152	24,363,057
Municipal Business Tax	<u>10,224,630</u>	<u>9,058,130</u>
	<u>37,869,782</u>	<u>33,421,187</u>

28.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2024	2023
	USD	USD
VAT	1,637,642	1,641,509
Other taxes	<u>135,895</u>	<u>71,853</u>
	<u>1,773,537</u>	<u>1,713,362</u>

NOTE 29 - PARENT UNDERTAKING

Since December 31, 2020, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 100 %, which are under the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 30 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (the "Law"), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

The deposit guarantee scheme ("*Fonds de garantie des dépôts Luxembourg*" (FGDL)) and the investor compensation system ("*Système d'indemnisation des investisseurs Luxembourg*" (SIIL)) cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100,000 and investments up to an amount of EUR 20,000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100,000 for a period of 12 months.

Credit institutions contribute on an annual basis to the Luxembourg banking resolution fund ("*Fonds de résolution Luxembourg*" (FRL)), respectively to the FGDL.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 107(1) of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount was collected during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FGDL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 179(1) of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. This amount was collected during the years 2016 to 2018. When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0,8% of covered deposits as defined in article 180(1) of the Law.

For the year end December 31, 2024, the Bank's annual contribution for FRL amounted to EUR 338.00 (USD 366.87). (2023: EUR 5.327.640 / USD 5.716.313).

- 37 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 31 - AUDIT FEES

Within the framework of the EU audit legislation and the mandatory audit firm rotation, the Bank has appointed BDO Audit S.A. starting from the fiscal year 2020.

The fees of the Auditor of the Bank are as follows (excluding VAT):

	2024	2023
	USD	USD
Audit fees	235.765	250.097
Audit related fees	73.515	74.486
Tax fees	<u>20.037</u>	<u>30.055</u>
	<u>329.317</u>	<u>354.638</u>

The other audit related fees provided of the Auditor included the following Service:

- ISAE 3402 Report for the period from January 1, 2024 to December 31, 2024.

The tax fees in relation to the financial year included the following services:

- Preparation of tax returns;
- Preparation of VAT returns;
- VAT services - compliance of VAT treatment applicable to KYC investor services.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 32 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

32.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2024, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	3,286,867,465	0	0	0	3,286,867,465
Treasury bills and similar securities	0	199,832,228	0	0	199,832,228
Loans and advances to credit institutions	2,655,900,236	1,638,591,298	0	0	4,294,491,534
Loans and advances to customers	4,714,184	0	0	0	4,714,184
Shares and other variable yield securities	0	0	0	0	0
Other Assets	0	0	0	0	0
Total Financial Assets	5,947,481,885	1,838,423,526	0	0	7,785,905,411
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	2,506,417,471	0	0	0	2,506,417,471
Amounts owed to customers	4,535,446,327	0	0	0	4,535,446,327
Total Financial Liabilities	7,041,863,798	0	0	0	7,041,863,798
<i>Off-balance sheet items disclosed as contingencies</i>					
Guarantees	89,985	0	0	0	89,985
Total Guarantees	89,985	0	0	0	89,985

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 32 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

32.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2023, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	2,935,193,869	0	0	0	2,935,193,869
Loans and advances to credit institutions	2,202,093,277	1,414,630,785	0	0	3,616,724,062
Loans and advances to customers	7,905,238	0	0	0	7,905,238
Shares and other variable yield securities	0	0	0	2,738	2,738
Other Assets	0	0	0	0	0
Total Financial Assets	5,145,192,384	1,414,630,785	0	2,738	6,559,825,907
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	2,072,466,179	0	0	0	2,072,466,179
Amounts owed to customers	3,815,550,822	0	0	0	3,815,550,822
Total Financial Liabilities	5,888,017,001	0	0	0	5,888,017,001
<i>Off-balance sheet items disclosed as contingencies</i>					
Guarantees	88,703	0	0	0	88,703
Total Guarantees	88,703	0	0	0	88,703

- 40 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

32.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2024, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	1,502,893,757	0	0	0	1,502,893,757	30,015,653
Swaps	2,828,974,903	0	0	0	2,828,974,903	26,209,809
Total	4,331,868,660	0	0	0	4,331,868,660	56,225,462
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	1,537,068,361	0	0	0	1,537,068,361	30,000,897
Swaps	155,717,393	0	0	0	155,717,393	752
Total	1,692,785,754	0	0	0	1,692,785,754	30,001,649

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2024 and a value date after December 31, 2024.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

As at December 31, 2023, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	1,732,460,231	0	0	0	1,732,460,231	12,817,030
Swaps	1,589,457,158	0	0	0	1,589,457,158	3,516,149
Total	<u>3,321,917,389</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3,321,917,389</u>	<u>16,333,179</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	1,738,235,564	0	0	0	1,738,235,564	12,798,135
Swaps	1,253,765,427	0	0	0	1,253,765,427	27,860,760
Total	<u>2,992,000,991</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,992,000,991</u>	<u>40,658,895</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2023 and a value date after December 31, 2023.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

32.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2024 the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2024	2023
	Carrying amount	Carrying amount
	in USD	in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	3,286,867,465	2,935,193,869
<i>Of which BCL minimum reserve</i>	<i>69,995,793</i>	<i>58,781,214</i>
<i>EU member countries</i>	<i>3,286,867,465</i>	<i>2,935,193,869</i>
Treasury bills and similar securities	199,832,228	0
<i>North & Central America</i>	<i>199,832,228</i>	<i>0</i>
Loans and advances to credit institutions	4,294,491,534	3,616,724,062
<i>EU member countries</i>	<i>436,090,034</i>	<i>335,748,290</i>
<i>North & Central America</i>	<i>139,883,453</i>	<i>53,432,726</i>
<i>Asia</i>	<i>3,513,421,323</i>	<i>3,041,245,689</i>
<i>Europe, non-EU member countries</i>	<i>187,938,468</i>	<i>172,124,952</i>
<i>Australia and New Zealand</i>	<i>17,158,256</i>	<i>14,172,405</i>
Loans and advances to customers	4,714,184,000	7,905,238
<i>EU member countries</i>	<i>988,290</i>	<i>10,844</i>
<i>North & Central America</i>	<i>3,697,764</i>	<i>7,894,383</i>
<i>Asia</i>	<i>0</i>	<i>11</i>
<i>Europe, non-EU member countries</i>	<i>28,130</i>	<i>0</i>
Shares and other variable yield securities	0	2,738
<i>EU member countries</i>	<i>0</i>	<i>2,738</i>
Other Assets	828	690
<i>EU member countries</i>	<i>828</i>	<i>690</i>
Total	<u>7,785,906,239</u>	<u>6,559,826,597</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

32.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2024, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2024 Notional/payable amount in USD	2024 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	116.880.770	167.935
<i>America</i>	1.280.350.167	27.061.976
<i>Asia</i>	80.506.769	1.112.478
<i>Europe, non-EU member countries</i>	25.156.049	1.673.263
Swaps		
<i>Europe, non-EU member countries</i>	2.828.974.905	26.209.809
Total	<u>4.331.868.660</u>	<u>56.225.461</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

As at December 31, 2023, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2023 Notional/payable Amount In USD	2023 Risk equivalent amount In USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	3,386,292	96,936
<i>America</i>	81,465,147	1,102,919
<i>Asia</i>	264,357,581	3,211,972
<i>Europe, non-EU member countries</i>	1,383,251,211	8,405,204
Swaps		
<i>Europe, non-EU member countries</i>	1,589,457,158	3,516,149
Total	<u>3,321,917,389</u>	<u>16,333,180</u>

NOTE 33 - SUBSEQUENT EVENTS

The Bank is not aware of any adjusting or non-adjusting event that would have occurred between December 31, 2024 and the date when the present annual accounts were authorised for issue.

NOTE 34 - CONTINGENCIES

As it may occur in the normal course of business, the Bank is occasionally subject to certain claims. The outcome of litigations is intrinsically uncertain. The likelihood of any material claim being found in favour of a claimant for the litigation currently in process is viewed as remote by the Management; accordingly, no related provisions are made in these annual accounts. Should a reliable evaluation of a past event be possible, the respective provision will be made.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2024

- continued -

NOTE 35 - PILLAR TWO

The entity belongs to a group that falls within the scope of Pillar Two. Pillar Two legislation has been enacted in Luxembourg and applies to the Company, as it falls within its scope. This legislation came into effect for fiscal years starting on or after December 31, 2023.

Under this framework, the Luxembourg Constituent Entities of the Group are required to pay a top-up tax corresponding to the difference between the effective Pillar Two Luxembourg tax rate and the minimum threshold of 15%.

The Group has conducted an impact assessment of the transitional Country-by-Country Reporting (CbCR) safe harbour rules and concluded that the Luxembourg Constituent Entities are expected to comply with the simplified Effective Tax Rate (ETR) test. As a result, these entities should not be subject to any top-up tax or Qualified Domestic Minimum Top-up Tax (QDMTT) in 2024.

NOTE 36 - RETURN ON ASSETS ("ROA")

The Bank's return on assets is as follows:

	2024	2023
	USD	USD
Total assets	7,891,504,120	6,638,031,293
Profit of the financial year	<u>114,746,918</u>	<u>97,882,738</u>
Return on Assets	<u>1.45%</u>	<u>1.47%</u>

(2) その他の訂正

下線部および傍線部は訂正部分を示します(グラフに変更がある場合は、当該グラフの右側に線で示します。)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

投資目的

(中略)

ファンドの特色

1. 主にエマージング諸国ならびにエマージング諸国関連の企業等により発行される米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

- 「エマージング諸国」とは、世界銀行の「高所得国グループ」の分類に含まれない国を指します。投資顧問会社は随時、エマージング諸国を特定することができます。

2. 6つの通貨クラスからお選びいただけます。

通貨クラス	ブラジルレアルクラス	メキシコペソクラス	米ドルクラス	米ドルIIクラス	豪ドルクラス	円クラス
純資産価格の表示通貨	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	豪ドル	円

- 原則として、各通貨クラスは為替取引を行い、実質的にそれぞれの通貨での運用が行われます。高金利通貨の場合には、金利差がプラスとなりプレミアム(金利差相当分の収益)を享受することができます。金利の低い通貨の場合には、金利差がマイナスとなりコスト(金利差相当分の費用)となる場合があります。

- ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は米ドルと各通貨(ブラジルレアル、メキシコペソ)間の為替変動の影響を受けます。

- 投資顧問会社は、その裁量により、為替取引が困難または不可能であるか、ファンド(他のクラスを含みます。)に重大な影響を及ぼす可能性があるかと判断する場合、または、その他の理由により、一定期間、為替取引の全部または一部を行わないことがあります。

3. 原則として、毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に収益の分配が行われます。

- ファンド営業日とは、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールおよび東京において銀行が営業している日で、かつ、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびシンガポール証券取引所が営業をしている日(ただし12月24日を除く)、または管理会社および受託会社が定める日をいいます。

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

*市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

(後略)

<訂正後>

投資目的

(中略)

ファンドの特色

1. 主にエマージング諸国ならびにエマージング諸国関連の企業等により発行される米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

- 「エマージング諸国」とは、世界銀行の「高所得国グループ」の分類に含まれない国を指します。投資顧問会社は随時、エマージング諸国を特定することができます。

2. 複数の通貨クラスからお選びいただけます。

通貨クラス	ブラジルレアル クラス	メキシコペソクラス	米ドルクラス	米ドルIIクラス	豪ドルクラス	円クラス
純資産価格の 表示通貨	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	豪ドル	円

- 原則として、各通貨クラスは為替取引を行い、実質的にそれぞれの通貨での運用が行われます。高金利通貨の場合には、金利差がプラスとなりプレミアム(金利差相当分の収益)を享受することができます。金利の低い通貨の場合には、金利差がマイナスとなりコスト(金利差相当分の費用)となる場合があります。
- ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は米ドルと各通貨(ブラジルレアル、メキシコペソ)間の為替変動の影響を受けます。
- 投資顧問会社は、その裁量により、為替取引が困難または不可能であるか、ファンド(他のクラスを含みます。)に重大な影響を及ぼす可能性があるかと判断する場合、または、その他の理由により、一定期間、為替取引の全部または一部を行わないことがあります。

3. 原則として、毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に収益の分配が行われます。

- ファンド営業日とは、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールおよび東京において銀行が営業している日で、かつ、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびシンガポール証券取引所が営業をしている日(ただし12月24日を除く)、または管理会社および受託会社が定める日をいいます。

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

*市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

(後略)

3 投資リスク

(1) リスク要因

<訂正前>

(前略)

各通貨クラスのリスク水準

(中略)

各クラスのリスク水準

各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからエマージング・ハイ・イールド債券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスをそれぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,730円、4,750円、5,320円、3,980円、6,080円になる期間があったことを示しています。



期間: 2002年12月末~2024年12月末 出所: ICE, ブルームバーグ

エマージング・ハイ・イールド債券: ICE BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス

上記はエマージング・ハイ・イールド債券の過去のデータであり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記変動幅はエマージング・ハイ・イールド債券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルにおいては、NDF(8頁参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアムの水準は、短期金利を基に計算したプレミアムの水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさ*の比較(試算ベース)

- ブラジルレアルおよびメキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドル、米ドルII、豪ドルおよび円クラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減をめざします。
- ただし、円以外の外貨建てクラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。



期間: 2002年12月末~2024年12月末 出所: ICE, ブルームバーグ

エマージング・ハイ・イールド債券: ICE BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス

*リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。標準偏差とは、全体の結果が平均のところにとままとっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から散らばったものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

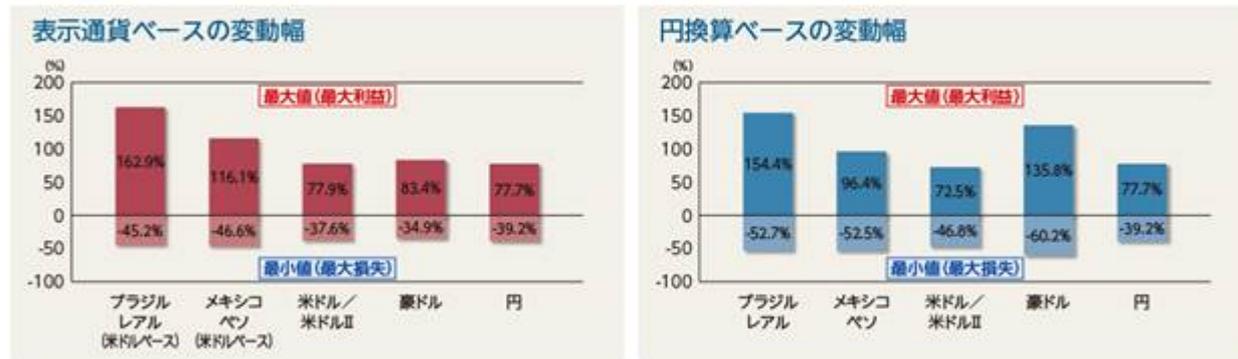
各通貨クラスのリスク水準

(中略)

各クラスのリスク水準

各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからエマージング・ハイ・イールド債券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスをそれぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,730円、4,750円、5,320円、3,980円、6,080円になる期間があったことを示しています。



期間: 2002年12月末~2025年3月末 出所: ICE、ブルームバーグ
 エマージング・ハイ・イールド債券: ICE BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス
 上記はエマージング・ハイ・イールド債券の過去のデータであり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記変動幅はエマージング・ハイ・イールド債券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルにおいては、NDF(8頁参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアムの水準は、短期金利を基に計算したプレミアムの水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさ*の比較(試算ベース)

- ブラジルレアルおよびメキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドル、米ドルII、豪ドルおよび円クラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減をめざします。
- ただし、円以外の外貨建てクラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。



期間: 2002年12月末~2025年3月末 出所: ICE、ブルームバーグ
 エマージング・ハイ・イールド債券: ICE BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス
 *リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。標準偏差とは、全体の結果が平均のところにとまどっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から散らばったものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。
 上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

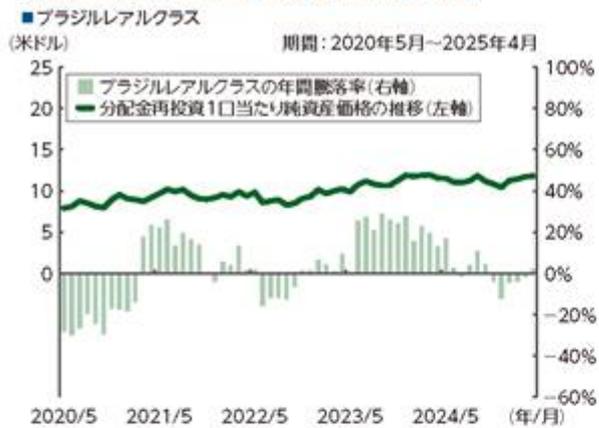
(後略)

(3) リスクに関する参考情報

以下のとおり更新されます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

■米ドルIIクラス



■豪ドルクラス



■円クラス



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

※2024年3月29日より、米ドルIIクラスはロシアルーブルクラスから名称を変更し、米ドルによる運用を行っています。上記の米ドルIIクラスのグラフは、ロシアルーブルクラスとしての実績を含みます。

●各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド
(円ベース)

□東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(A) 日本

2025年3月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2025年3月31日現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

< 訂正後 >

(A) 日本

2025年6月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2025年6月30日現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

(2) 投資資産

以下のとおり更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

<債券>

(2025年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	償還日	種類	利率 (%)	数量	簿価		投資比率 (%)
							(米ドル)		
1.	ACCESS BANK PL 6.125% 09/21/26	ナイジェリア	2026年9月21日	社債	6.1250	1,120,000.00	1,121,617.44	1,075,200.00	1.84
2.	ECOPETROL SA 8.625% 01/19/29	コロンビア	2029年1月19日	社債	8.6250	950,000.00	976,804.47	990,375.00	1.70
3.	TEVA PHARMACEUT 4.75% 05/09/27	オランダ	2027年5月9日	社債	4.7500	960,000.00	960,000.00	941,831.07	1.62
4.	OFFICE CHERIFI 5.125% 06/23/51	モロッコ	2051年6月23日	社債	5.1250	1,280,000.00	912,272.14	934,105.60	1.60
5.	SEPLAT ENERGY 9.125% 03/21/30	ナイジェリア	2030年3月21日	社債	9.1250	920,000.00	920,000.00	870,264.80	1.49
6.	INTL AIRPORT FINA 12% 03/15/33	スペイン	2033年3月15日	社債	12.0000	790,921.14	696,658.27	840,353.71	1.44
7.	SASOL FINANCIN 4.375% 09/18/26	アメリカ合衆国	2026年9月18日	社債	4.3750	860,000.00	828,049.39	823,450.00	1.41
8.	PETROBRAS GLOBAL F 6% 01/13/35	オランダ	2035年1月13日	社債	6.0000	870,000.00	823,859.90	823,411.50	1.41
9.	IPOTEKA-BANK ATI 5.5% 11/19/25	ウズベキスタン	2025年11月19日	社債	5.5000	820,000.00	802,918.25	811,082.50	1.39
10.	LIMAK ISKENDERUN 9.5% 07/10/36	トルコ	2036年7月10日	社債	9.5000	820,058.91	776,368.55	792,562.33	1.36
11.	ABSA GROUP LTD V/R /PERP/	南アフリカ共和国	2173年11月27日	社債	9.5010	790,000.00	790,000.00	782,100.00	1.34
12.	MELCO RESORTS F 5.75% 07/21/28	ケイマン諸島	2028年7月21日	社債	5.7500	810,000.00	810,267.27	765,450.00	1.31
13.	MONG DUONG FIN 5.125% 05/07/29	オランダ	2029年5月7日	社債	5.1250	800,573.35	785,953.44	765,300.09	1.31
14.	SAMARCO MINERACA 9.5% 06/30/31	ブラジル	2031年6月30日	社債	9.5000	813,002.00	770,386.64	762,555.23	1.31
15.	YPF SOCIEDAD AN 6.95% 07/21/27	アルゼンチン	2027年7月21日	社債	6.9500	770,000.00	705,981.48	758,835.00	1.30
16.	YAPI VE KREDI BAN V/R 01/17/34	トルコ	2034年1月17日	社債	9.2500	740,000.00	762,043.27	756,650.00	1.30
17.	OTP BANK NYRT V/R 05/15/33	ハンガリー	2033年5月15日	社債	8.7500	670,000.00	666,496.75	709,154.80	1.22
18.	CIBANCO SA INS 4.375% 07/22/31	メキシコ	2031年7月22日	社債	4.3750	860,000.00	672,698.62	688,430.00	1.18
19.	ECOPETROL SA 5.875% 11/02/51	コロンビア	2051年11月2日	社債	5.8750	1,057,000.00	682,789.49	676,480.00	1.16
20.	LATAM AIRLINES 7.875% 04/15/30	チリ	2030年4月15日	社債	7.8750	670,000.00	672,019.48	654,456.00	1.12
21.	MERSIN ULUSLARA 8.25% 11/15/28	トルコ	2028年11月15日	社債	8.2500	630,000.00	625,274.79	646,537.50	1.11
22.	KOSMOS ENERGY L 8.75% 10/01/31	アメリカ合衆国	2031年10月1日	社債	8.7500	800,000.00	799,944.06	643,760.00	1.10
23.	TRANSNET SOC LT 8.25% 02/06/28	南アフリカ共和国	2028年2月6日	社債	8.2500	640,000.00	646,434.47	643,600.00	1.10
24.	AZULE ENERGY F 8.125% 01/23/30	英国	2030年1月23日	社債	8.1250	670,000.00	674,055.20	641,525.00	1.10
25.	HUNT OIL CO OF 7.75% 11/05/38	ペルー	2038年11月5日	社債	7.7500	610,000.00	610,000.00	627,156.25	1.08
26.	ANADOLU EFES B 3.375% 06/29/28	トルコ	2028年6月29日	社債	3.3750	710,000.00	707,366.28	626,134.80	1.07
27.	CA MAGNUM HOLD 5.375% 10/31/26	モーリシャス	2026年10月31日	社債	5.3750	610,000.00	596,252.74	593,987.50	1.02
28.	UZBEK INDUSTRIA 8.95% 07/24/29	ウズベキスタン	2029年7月24日	社債	8.9500	580,000.00	578,574.29	593,775.00	1.02
29.	METINVEST BV 8.5% 04/23/26	オランダ	2026年4月23日	社債	8.5000	660,000.00	650,392.03	589,050.00	1.01

< 先物 >

(2025年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	種類	償還日	想定元本	時価	投資比率 (%)
					(米ドル)		
1.	F/C US 2YR NOTE (CBT) JUN25	アメリカ合衆国	先物	2025年6月30日	1,451,960.93	1,457,804.74	2.50

投資不動産物件

該当事項なし(2025年4月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2025年4月末日現在)。

承認された監査人の報告書

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

ルクセンブルグ L - 1150、アーン通り 287 - 289番

財務書類の監査に関する報告

監査意見

我々は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)の2024年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、および重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当行の2024年12月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、EU規則No.537/2014、監査業務に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)がルクセンブルグについて採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人(réviseur d'entreprises agréé)の責任」の項において詳述されている。我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件とともにルクセンブルグについてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が公表した職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む。)(「IESBA規程」)に従って当行から独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、我々の専門的な判断に基づき、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項である。当該事項は、財務書類の監査全体の過程およびそれに対する我々の監査意見の形成において取り上げられており、我々は、当該事項について個別の監査意見を提供するものではない。

収益の認識 - 未収手数料	
当該事項が監査における最重要事項の1つと考えられる理由	監査における当該事項の対応方法
<p>我々は、財務書類の重要な会計方針の要約-注2.13「収益の認識」および注22「未収手数料」を参照する。</p> <p>2024年12月31日現在、未収手数料は121,307,445米ドルであった。未収手数料は主に、投資信託および全体保管業務から生じる。</p>	<p>我々の監査は、以下の手続きに注力した。</p> <p>我々は、財務および経理部門とインタビューを行い、未収手数料の認識プロセスを理解した。</p> <p>我々は、未収手数料に関する内部統制の策定および実施を評価し、関連する主要な統制の運用上の有効性を検証した。</p>

各種手数料に適用される利率は、保管および管理される投資資産、合意ならびに提供されたサービスに応じたものである。

未収手数料の認識処理には、手作業による介入が含まれ、計上される取引量と併せて、関連する金額が重大であるため、監査上の主要な事項とみなされる。

我々は、受取手数料の種類ごとの合計額について期待値を算出し、その期待値を当行が計上した金額と比較した。

異なる種類の手数料のサンプルについては、

- ・我々は、科目のサンプルとして、未収手数料を独立して再計算することで未収手数料を試算した。これには、報酬条項の基礎となる契約および基礎となる基準の外部証拠への調整も含まれる。

- ・我々は、期末後の支払いの未払手数料の受領に合意した。

- ・我々は、報酬および受取手数料のプロセスにおいて、「四つ目の原則」の適用に加え、無作為に追加項目を選択し、職務の適切な分別を確認することにより、不正リスクに対応した手続きに「予測不能」の要素を組み込んだ。

その他の情報

取締役会は、経営者報告書に表示される情報で構成されるその他の情報(財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人の報告書は含まれない。)に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その過程で、当該その他の情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、当該財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令上の要件に準拠して財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当行が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、当行の取締役会が当行の清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人(réviseur d'entreprises agréé)の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ 当行の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当行が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当行が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正な表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

我々はまた、統治責任者に独立性に関する当該倫理要件を遵守していることの表明を提供し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、また該当する場合、脅威を排除するための措置または適用される予防対策を報告する。

統治責任者に報告した事項から、我々は、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項、従って監査上の主要な事項を決定する。法律または規則が当該事項についての公的開示を認めない場合を除き、我々は、当該事項を我々の監査報告書において記載する。

他の法令上の要件に関する報告

我々は、2024年3月14日付の取締役会によって公認企業監査人に任命され、前回の更新および再任命を含む我々の連続する契約期間は5年である。

経営者報告書は、財務書類と一致しており、適用される法律要件に従って作成されている。

我々は、EU規則No.537/2014において言及される禁じられている監査対象外の業務は提供されておらず、また我々は、監査の実施中、当行から独立した立場を維持していたことを確認している。

ルクセンブルグ、2025年4月15日

ビーディーオー オーディット、公認の監査法人を代表して

〔署名〕

パトリック・テラッチ

[次へ](#)

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

To the Board of Directors of
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2024, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Bank as at 31 December 2024, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of 23 July 2016 on the audit profession ("Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the EU Regulation No 537/2014, the law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the « Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Bank in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the annual accounts of the current period. These matters were addressed in the context of the audit of the annual accounts as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenue recognition - Commission receivable	
Why the matter was considered to be one of most significant in the audit	How the matter was addressed in the audit
<p>We refer to Summary of significant accounting policies - Note 2.13 - Revenue Recognition and Note 22 on Commission Receivable of the annual accounts.</p> <p>Commission receivable amounted to USD 121,307,445 as of 31 December 2024. Commissions receivable mainly derive from investment funds and global custody operations.</p> <p>The applicable rates per each type of commission depend on the underlying assets under custody and administration, agreements and services provided.</p> <p>The recognition process of commission receivable includes manual intervention and it is considered to be a key audit matter due to the materiality of the related amounts, combined with the volume of transactions that are recorded.</p>	<p>Our audit focused on the following procedures:</p> <p>We held interviews with Finance and Billing department and obtained an understanding of the commission receivable recognition process.</p> <p>We assessed the design and implementation of the internal controls surrounding commission receivable and tested operating effectiveness of the relevant related key controls.</p> <p>We developed expectations for the aggregate amounts per type of commission income and we compared the expectations to the amounts recorded by the Bank.</p> <p>For a sample of the different types of commissions:</p> <ul style="list-style-type: none"> We tested commission receivable by performing independent recalculation of the commissions for a sample of items. This also included the reconciliation of the fee terms to the underlying contracts and the underlying basis to external evidence;

	<ul style="list-style-type: none"> • We agreed the receipt of accrued commissions to payments subsequent year end; • We included elements of “unpredictability” in the procedures performed in response to the risk of fraud by randomly selecting additional items and by verifying appropriate segregation of duties, as well as the application of the “4 eyes principle”, within the fee and commission income process.
--	---

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our report of the “réviseur d'entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing Bank's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the annual accounts of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our audit report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We have been appointed as réviseur d'entreprises agréé by the Board of Directors on 14 March 2024 and the duration of our uninterrupted engagement, including previous renewals and reappointments, is 5 years.

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

We confirm that the prohibited non-audit services referred to in the EU Regulation N° 537/2014 were not provided and that we remained independent of the Bank in conducting the audit.

Luxembourg, 15 April 2025

BDO Audit
Cabinet de révision agréé
represented by

Patrick Terazzi

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。